

令和3年第3回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|----------|-------------------|----|----------|-------------|----|
| 招 集 年 月 日 | 令和3年9月3日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開議 | 令和3年9月13日 午前9時30分 | | | 議 長 田 中 政 司 | |
| | 散会 | 令和3年9月13日 午後3時40分 | | | 議 長 田 中 政 司 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 山 口 卓 也 | 出 | 9番 | 森 田 明 彦 | 出 |
| | 2番 | 諸 上 栄 大 | 出 | 10番 | 辻 浩 一 | 出 |
| | 3番 | 諸 井 義 人 | 出 | 11番 | 山 口 忠 孝 | 出 |
| | 4番 | 山 口 虎 太 郎 | 出 | 12番 | 山 下 芳 郎 | 出 |
| | 5番 | 宮 崎 一 徳 | 欠 | 13番 | 山 口 政 人 | 出 |
| | 6番 | 宮 崎 良 平 | 出 | 14番 | 芦 塚 典 子 | 出 |
| | 7番 | 川 内 聖 二 | 出 | 15番 | 梶 原 睦 也 | 出 |
| | 8番 | 増 田 朝 子 | 出 | 16番 | 田 中 政 司 | 出 |

| | | | | |
|---|-------------------------|---------|----------------------|---------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 村上 大 祐 | 健康づくり課長 | 津 山 光 朗 |
| | 副市長 | 池 田 英 信 | 統括保健師 | |
| | 教育長 | 杉 崎 士 郎 | 子育て未来課長 | 牧 瀬 玲 子 |
| | 行政経営部長 | 永 江 松 吾 | 福 祉 課 長 | 三 根 伸 二 |
| | 総合戦略推進部長 | 三 根 竹 久 | 農業政策課長兼 農業委員会事務局長 | 井 上 章 |
| | 市民福祉部長 | 筒 井 八重美 | 茶業振興課長 | 森 尚 宏 |
| | 産業振興部長 | 中 村 はるみ | 観光商工課長 | 福 田 正 文 |
| | 建設部長 | 井 上 元 昭 | 農林整備課長 | 馬 場 敏 和 |
| | 教育部長 | 大久保 敏 郎 | 建 設 課 長 | |
| | 観光戦略統括監 | 近 藤 光 則 | 新幹線・まちづくり課長 | |
| | 総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長 | 太 田 長 寿 | 環境下水道課長 | 植 松 英 樹 |
| | 財政課長 | 山 口 貴 行 | 教育総務課長 | 武 藤 清 子 |
| | 税務課長 | | 学校教育課長 | 中 野 宗 利 |
| | 企画政策課長 | | 会計管理者兼 会 計 課 長 | |
| | 広報・広聴課長 | | 監査委員事務局長 | |
| | 文化・スポーツ振興課長 | | 代表監査委員 | |
| | 市民課長 | | | |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 白 石 伸 之 | | |
| | | | | |

令和3年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年9月13日（月）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

- 日程第1 委員長報告（文教福祉常任委員会）
- 日程第2 議案第76号 嬉野市罹災者に対する見舞金支給条例について
- 日程第3 議案第77号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第4 議案第78号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案質疑
- 議案第58号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（嬉野市災害時等における入湯税の課税の特例に関する条例について）
- 議案第59号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第6号））
- 議案第60号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 売買契約の締結について
- 議案第65号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第66号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第76号 嬉野市罹災者に対する見舞金支給条例について
- 議案第77号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第78号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は、議席番号5番宮崎一徳議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

本年第2回定例会で文教福祉常任委員会に付託した令和3年請願第1号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求める政府への意見書の提出についての請願の審査結果について報告を求めます。文教福祉常任委員会、森田明彦委員長。

○文教福祉常任委員長（森田明彦君）

皆さんおはようございます。

令和3年9月13日、文教福祉常任委員会の請願審査の報告をいたします。嬉野市議会議長、田中政司様、委員長、森田明彦。

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定をいたしましたので、会議規則第138条の規定により報告をいたします。

事件の番号、令和3年請願第1号、件名、知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求める政府への意見書の提出についての請願書、審査の結果、一部採択といたしました。

理由といたしまして、知的障害者に関する現行制度の見直しや入所施設の充実は必要であり、請願の内容は、願意妥当と認める。また、意見書案については、当委員会で作成し、本会議へ提出をする。

簡単に経過を説明いたしますが、まず、請願を頂きまして、6月議会中でございました。6月14日に提出者の支部連合会の会長西田様、それから、事務局長の鶴様、お二人に来ていただきまして、内容等の説明をいただき、委員会のほうからもそれぞれ質問等を出しているいろいろお尋ねいたしました。

その後、現在も事業主体としては嬉野市も市民福祉部のほうで事業が行われておりますということで、まず、現行の意見を聴取いたしました。そういったことを踏まえて、一部採択ということが妥当であるだろうということで委員会のほうで決定をいたしております。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで委員長報告の質疑を終わります。

次に、本日市長から議案第76号 嬉野市罹災者に対する見舞金支給条例について、議案第77号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）及び議案第78号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）の3件が追加議案として提出され、議会運営委員会が開催をされました。

日程第2. 議会第76号から日程第4. 議案第78号までの追加議案3件についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。

本日、今定例会に追加上程をお願いいたしました議案は、全て8月の豪雨災害からの早期に復旧・復興を行うための案件となっております。

提出案件は、条例の制定1件、補正予算2件、合計3件であります。

まず、議案第76号 嬉野市罹災者に対する見舞金支給条例について御説明申し上げます。火災、風水害、その他の災害に際し、市がその罹災者に対して見舞金を支給することを目的として新たに条例を定めるものです。

次に、議案第77号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ8,337万1,000円を追加し、補正後の予算総額を195億2,740万7,000円とするものでございます。

今回の追加補正予算は、令和3年8月の大雨による災害で被災された方々への生活支援と災害復旧を行うに当たり、必要な予算を計上しております。

生活支援としては被災住宅応急修理、罹災見舞金、災害援護資金貸付金、水道使用料減免補償金などの予算を計上しております。次に、災害復旧としては、災害救助法が適用されるような甚大な被害を受けた場合に、環境衛生整備事業や茶園農道整備事業、農業用施設整備事業の補助率のかさ上げを行うとともに、補助災害復旧事業の要件に該当しない被災茶園の自己復旧に対する補助金を追加するものでございます。また、地区内の公共的施設に流入した土砂等の撤去費用の補助金や、災害対応に従事した職員や水防団員の手当等も併せて計上をしております。

次に、議案第78号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。歳入歳出それぞれ530万2,000円を追加し、補正後の予算総額を4億194万1,000円とするものでございます。

内容は、馬場下地区の汚水処理施設機器の故障による修繕を行うものとなっております。

以上で本議会に提案いたしました議案等につきまして概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、この後、担当部課長から説明をさせますので、何とぞ慎重な御審議をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第76号 嬉野市罹災者に対する見舞金支給条例について、議案第77号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）及び議案第78号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）の追加議案3件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第76号から議案第78号までの追加議案3件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

ここで合同常任委員会のために暫時休憩をいたします。

午前9時40分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、会議を再開いたします。

日程第5．議案質疑を行います。

本定例会の議案質疑は通告制であります。

質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることはできません。御注意ください。

それでは、議案第58号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（嬉野市災害時等における入湯税の課税の特例に関する条例について）質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案第59号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第6号））について質疑を行います。

まず、8ページと9ページの歳入について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、10ページから15ページまでの歳出について質疑を行います。

10ページの2款．総務費、1項．総務管理費について質疑の通告があります。

6目の企画費について順次発言を許可いたします。まず、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、6目．企画費、12節．委託料でお尋ねいたします。牛の岳線タクシー代行業業についてお尋ねいたします。

こちらでは主要な事業の説明書1ページになります。

質問としては詳細説明ということでお尋ねしてはいますが、その中で、この事業がいつから開始されたんでしょうかということと、先日、9月10日より通行止めが片側通行になりましたが、今後も代行業業は続きますでしょうかという、まずそこをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この牛の岳線タクシー代行業につきましては、8月25日から開始をしております。先ほど議員御発言のように、9月10日で一旦終了をしているところです。

ただし、大舟地区の地滑りが今後雨等どういった影響を及ぼすのかまだ定かでない部分がございますので、代行業としては、予算については3月末までそのまま継続して残していきたいと考えているところでございます。

事業につきましては、一旦休止というふうな形を取らせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

9月10日に片側通行になったということで一旦事業は中止ということですが、8月25日からの事業開始ですが、その中で、①がジャンボタクシーによる代行、②が普通タクシーによる代行ということで事前予約制とありますけれども、8月25日から行われましたけれども、利用者の状況をお尋ねしますとともに、あと、周知的にどんなふうにされましたでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、利用者の状況でございますけれども、その地区には対象として小・中学生が5名程度いらっしゃいます。そのうち1名の小学生の方が当初利用をされていたんですが、保護者の方がコロナ禍ということで密集を避けたいということで、あとはちょっと御利用を控えられたというふうな状況でございます。それと、一般の方が1名朝の便で御利用をなさったと聞いております。

それと、普通タクシー、これは事前予約制になりますけれども、こちらの分については御利用がありませんでした。

以上になります。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、8月25日から9月10日までの事業ということですが、確認ですが、今後この事業は3月までということで理解しました。

周知はどのように。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

申し訳ございません。周知につきましては、ホームページ等でももちろん掲載をいたしましたし、行政放送無線を使いまして周知をしたところでございます。それと、PTAを通じて各保護者の方にも御連絡をしていただいたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この分に関しては分かりましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、11ページ、3款、民生費、4項、災害救助費について質疑の通告があります。

災害救助費について順次発言を許可いたします。まず、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、13節、使用料及び賃借料の件で、避難所借上料に関してお尋ねをします。

これは先ほど話がありましたとおり、9月10日時点で一旦避難解除となっておりますけれども、実績としてお尋ねします。75名の方が対象となっておりますけれども、実際、何か所に避難されて、何名の方が避難されたのかということ。

あともう一点、避難場所、これが各旅館等々に振り分けられたというような状況でございますけれども、その振り分け、調整に関してはどのように取り組まれたのか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、今回特に被害が顕著だった2地区の住民の方について、ホテル等をみなし避難所としまして避難していただきました。8月23日より2地区合計予算立ては75名となっておりますが、現実としては64名の方に避難をしていただきました。その後、安全確認をしながら、8月31日に1地区、もう1地区については9月10日付で避難指示を解除しまして、家などにお帰りいただきました。

しかしながら、自宅の被害がひどく戻れない世帯が2世帯おられて、その方々につきましては、現在でもホテル等に避難をしていただいております。その方につきましても、面談などをしながら、その後のフォローをしたいと思っております。

今回の避難場所の振り分けなんですけど、今回の災害について、まず、旅館組合と8月20日

に協定を締結、連携しまして、避難者に対しては8月22日の地区説明会においてホテル等への避難の意向を調査しまして避難所の振り分けをいたしました。その振り分けの際は、その地区の方があまりばらばらにならないようなという配慮から、結果、4つのホテルなどが受けていただきまして、御協力いただいたところです。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、今一時的に避難解除になって御自宅に帰られている方もいらっしゃるということと、また、現状で2世帯避難を継続されている方もいらっしゃるという説明ではございましたが、あまりこういうことを言いたくはないんですけれども、今、伸縮計でずっとモニタリング中ということで、状況がそういう状況で、万が一また避難をしなければならないというような状況に陥った場合の対応としては、旅館組合のほうにまた避難できる状況で配慮されているのか、その考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

失礼ながら議案とは関係ないように思いますが、今後の避難につきましては、実際に対象2地区につきましては、こちらは警報の発令と同時に避難指示という形でお願いと。そういった場合は、まずは指定避難所を御用意して、そちらのほうに避難していただくというのを想定しておりまして、今のところは今後の宿泊施設の避難というのを想定しているわけではございません。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

私の2つ目の質問は、今、太田課長のほうからいただきましたので理解できましたけれども、今回、借上料の積算の段階で、全体で40日間と主要な事業の説明書のほうでは掲示されていますけれども、県支出金のほうで10日間と滞在期間を記入してありますけれども、どのような根拠でこの日数を提示されたのかをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

本来、国の補助対象としては7日間という基準になっておりますが、長期化の場合は国と協議が必要になってきます。予算立てでは10日間としておりますが、それを越えた分についても、現在、県を通じて国と協議しているところです。

また、歳出の40日の件ですけれども、その時点で安全が確認できるまでの期間というものが見通せなかったこともありまして、大まかではありますけれども、9月いっぱいの40日程度と、そういう積算をいたしました。

以上になります。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、12ページ、4款、衛生費、2項、清掃費について質疑の通告がありますので、これを許可いたします。まず、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

塵芥処理費で11節、役務費でお尋ねいたします。

災害等廃棄物処理事業についてお尋ねいたしますけれども、まず1つ目、対象者の要件は何でしょうかということと、排出世帯数ほどの程度想定しておられますでしょうか。

次に、廃棄物の出し方等とか手続についてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

対象者の要件は何かということでございますけど、8月豪雨災害により被災された方で、被災届出証明書の交付を受けた方になります。

また、排出世帯数ほどの程度かということでもありますけど、一応40世帯を想定しておりました。

あと、ごみの出し方ということでもありますけど、一応うちのほうでこういったチラシを作って、令和3年8月豪雨による浸水で発生したごみの出し方及び嬉野市ごみ中継基地内の分別についてということで、チラシを作成してホームページ等に載せて、あと、総務・防災課のほうで被災届出証明書を発行されるとき、この分を渡してくださいということで対応をいたしました。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、こちらの収集期間というのはあったのでしょうか。これまで決められていたのでしょうかということと、こういう要件を満たされた方が、例えば、今後収集をお願いしたいとあればできますでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

一応災害ごみの搬入については、嬉野の中継基地には23日までということでしたけど、また、その後、被災ごみを出したいという方があれば相談に乗りますので、そういった対応でしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど手順のところでお伺いしましたがけれども、出し方としては、例えば、それぞれ個人の方が担当課にお電話して、23日までここにこういうものを出したいからということでもよかったのでしょうか。手続とか出し方についてももう少し詳しくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

このごみの出し方は、災害ごみは8月16日から23日で終わっております。それで、その後に出したいという方があれば相談に乗るということであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

大体分かりましたけど、先ほど40世帯とおっしゃいましたがけれども、1世帯当たりどれくらいの量を想定されていたのかという点と、それと、現実的に災害が起きた後の行政の動きとして、災害ごみに対する周知というか、お知らせみたいな部分に関してはどのようにされたのか、具体的な行政としての今回の対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

このごみの処分については、畳と布団と、あと廃家電の処分費を計上しております。それで、畳については100枚、それで、濡れた敷布団のセットで、56キロ掛ける4セットの15世帯ということで想定をしています。それとあと廃家電については約100台でございます。

それで、行政としてどのように対応したかということでもありますけど、災害後、市内の塵芥委託業者と連携をして、ごみ中継基地に小規模の災害スペースを確保して災害廃棄物の収集、分別を行いました。それで、嬉野のごみの中継基地は限られたスペースしかありませんので、さが西部クリーンセンターと調整を行って、災害ごみの廃棄物を中継基地に置かずに、各災害ごみのコンテナがありますので、それにたまたまら随時、さが西部クリーンセンターのほうに搬出をして対応しました。

また、被災ごみの持込みの際に市より発行された被災届出証明書を提示してもらうことで、便乗ごみといたしますか、よそから要らない家電物とか可燃物とかの持込みを防げたんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

1つ聞きたかったのは、今回、そういう案件がなかったのかどうか。被災された方で、一人世帯でどういった対応をしていいのかという、例えば、トラックの手配とかもできないような人とか、そういった課題点が今回見つかったのかどうか。今後そういう点があれば、しっかりきめ細かに対応、例えば、どこどこにお願いしたらいいですよとか、そういう災害ごみの対応とかも、今回、そういう課題点はなかったのかどうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

確かに高齢者の世帯、あと、トラックとか運搬するものを持っていない方については個別で収集いたしました。

以上です。（「いいです。分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、13ページ、6款、農林水産業費、1項、農業費について質疑の通告があります。

9目、農業農村整備費について発言を許可いたします。山口卓也議員。

これは、需用費と10節と18節別々に。

○1番（山口卓也君）

別々で。

○議長（田中政司君）

じゃ、需用費のほうから。

○1番（山口卓也君）続

まず、馬場下排水機場の修繕料についてですが、まず、修繕箇所についてお伺いします。

そして、その修繕は今後の災害対策を勘案した内容か、つまり応急的な措置で現状済んでいるのか、今後も追加で対応が必要な状態かどうかということをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

修繕内容についてですけど、ポンプ設備に付随する減速機、冷却用水の流量計及び電磁弁の故障での補正であります。今回の故障は突発的であり、5月に定期点検を実施しております。そのときは正常に作動していることを確認しております。今回の豪雨により湛水の排除につきましては、電磁弁が自動に開かなかったということで、手動に切り替えて運転しております。ポンプの停止等はありませんでした。

今回の修繕については災害対策ということですけど、経年劣化による計器の交換、今後の豪雨に備えていち早く対応するための専決とさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

要するに、今後もし同じような雨が降ったときは、動くということで心配ないですよということよろしいですか。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

では、次の農業用施設整備事業についてお伺いします。

追加議案でちょっとかぶっていたので、どうしようかなと思っていたんですけど、まず、1番と2番をお伺いします。

まず、農業用施設整備事業で当初予算と同額の増額補正となっていますけれども、その理由をお伺いします。

この事業は、非常に地域にとっては有益である事業ということで私も認識しておりますが、ある地域の方に聞いたら、50%でもちょっとためらうようなことを話で聞いておりました。

そこで、②番で補助率の変更はできないかということをお伺いしますが、さっきの追加議案の説明と重なることがあると思いますけれども、その辺答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

①番のほうからですけど、今回、同額ということでの質問でございますけど、早急に土砂撤去、農道等をするということで、今回、実績根拠として15万円の20件ということで300万円を計上しております。現段階で8件ほど申請が出ております。

次に、②の補助率ということですけど、先ほど追加補正での説明をお願いしたところでございますけど、今回のように災害救助法が適用されるときにということで、補助率を行政区施行の場合50%を80%、請負施行を30%を50%ということでかさ上げを提案しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

増額の補正となった理由が、当初予算の数以上に災害において対象箇所が増えたということで理解してよろしいですね。

補助率の変更については、追加議案のときにもまた別途質問したいと思いますが、③番ですけれども、これも土砂の撤去に関しては追加議案があったんですけども、要するに、農業用施設整備事業も増額補正をするぐらい、今回の8月豪雨で災害箇所が増えた。地域の方が困るので、こういった追加補正をされたということで理解していますので、ただ、農業用施設以外にも、例えば、共同墓地とか、そういった被災箇所がありまして、そういったものに対応するものがないということで困っておられる話を聞きまして、そういった対応をできないかということで、ちょっと一般質問みたいになるんですけども、他の地域では共同墓地復旧事業とか独自にやったり、そういったことを質問したいなということで、分かる範囲で構いませんけれども、何かしら答弁をいただきたいというふうに思います。よろしくお

願います。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

農業整備事業は、2戸以上の受益者の対応として、農道、水路等で対応しているところでございます。

御質問の内容ですけど、今後この災害の予防で農地、施設に関してどういった補助が必要なのか、状況把握に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひ今回だけではなくて、今後も同様の事案があると思っておりますので、幅広く地域内の手助けとなるようなことを検討していただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

次に、14ページ、11款．災害復旧費、1項．農林水産施設災害復旧費について質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、15ページ、2項．公共土木施設災害復旧費について質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案第60号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案第61号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、議案第62号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第63号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について及び議案第64号 売買契約の締結についての議案5件を一括して質疑を行います。

これら質疑の通告がありませんので、議案第60号から議案第64号までの質疑を終わります。

次に、議案第65号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

まず、5ページから13ページまでの歳入について質疑を行います。

10款. 地方特例交付金、1項. 地方特例交付金、11款. 地方交付税、1項. 地方交付税、15款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金、2項. 国庫補助金、16款. 県支出金、2項. 県補助金、18款. 寄附金、1項. 寄附金及び19款. 繰入金、2項. 基金繰入金についてを一括して質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、歳入10款から19款までの質疑を終わります。

次に、12ページ、21款. 諸収入、5項. 雑入について質疑の通告がありますので、1目. 雑入について順次発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、雑入についてお伺いします。

まず、保険者機能強化推進交付金200万円がありますけれども、この交付金の内容説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

保険者機能強化推進交付金についてですけれども、介護保険保険者努力支援交付金まで併せて御説明したいと思います。

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。増田議員は分けてしますか。どがんなるかな。（「一緒によろしいです」と呼ぶ者あり）

2つ一緒によろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○福祉課長（三根伸二君）続

よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

この交付金の趣旨なんですけど、平成29年、地域包括ケア強化法におきまして、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組が全国で実施されるようにとできた交付金になります。

令和2年度まではこの交付金、杵藤地区広域介護の介護保険特別会計の財政調整基金に積み立てられ、広域内の保険料を抑制するために用いられてきたことなんですけれども、この交付金が市町村の事業に充当できるということが令和2年度中に示されました。

ただし、国から充当できる事業の例が明確に示されたのが今年に入ってから。それで、杵藤地区広域介護から市町へのこの交付金の照会が今年度中になったことから、今回の補正によって予算計上するものです。

まず、保険者機能強化推進交付金のほうです。高齢者の自立支援、介護予防重度化防止給

付費適正化に必要な取組やそれらの実施に必要な人材の確保ということから、今年度当初からあります介護施設職員就職支援事業費200万円に充当ができたことから、今回、一般財源が200万円減となっております。

また、介護保険保険者努力支援交付金は、健康づくりをメインとした地域支援事業における介護予防に係る事業ということから、新規事業のケアランポリン健康教室事業費64万円に認定されることになりました。

また、今年度中に対象として上げたこの事業は、第8期介護保険事業計画の期間となります令和5年度まで対象とできることが示されておりますので、今回は補正による計上ですが、これが継続的になる事業でありましたならば、来年度は当初予算での計上になると思われれます。

以上になります。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

説明ありがとうございました。

確認ですけれども、保険者機能強化推進交付金の200万円というのが、介護事業に従事する方のための200万円がそこから交付金として対象になるということで、減額ということで確認してよろしいですかね。

それと、介護保険保険者努力支援交付金というのが健康増進のためのということで、後で歳出でも出てきますけれども、健康づくりに関しての事業の内容としてはいろいろ対象になるということで理解してよろしいのでしょうか。今回は64万円ということですがけれども、ほかにも多分いろいろ健康増進の事業があると思うんですけれども、今後そういうことも考えられるということで理解してよろしいんですか、内容として。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

今回は介護施設職員支援事業と新規になりますケアランポリン健康教室事業なんですけど、ほかにもいろいろと事業があります。それが認定になれば、そちらのほうを使いたいと思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ある程度先ほどの質問で理解はしたものの、もう一点質問します。

私も保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金の件で記載しておりますが、先ほど課長答弁の中に、この両交付金等々に関しては幾つかの指標があるというようなことで説明されたのかなとは思いますが。現にこれに取り組むに当たって主な指標として6点ぐらい上げてありますけれども、1つはP D C Aサイクルの活用による保険者機能の強化、2点目にケアマネジメントの質の向上、3点目に多職種連携による地域ケア会議の活性化、4点目に介護予防の推進、5点目に介護給付適正化事業の推進、6点目に要介護状態の維持、改善の度合いという指標があると思いますが、今回の交付金の中で、何がこの指標に該当して交付金をもらうことができたのかということを再度聞きたいと思えます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

すみません。申し訳ありませんけど、どの分に該当してこれが認定されたのかというのが、ちょっと今手元に資料がありませんので、後だって御提示したいと思えます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。

それでは、あとは歳出の件でお尋ねしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

次に、13ページ、22款．市債、1項．市債について質疑の通告がありませんので、歳入22款の質疑を終わります。

次に、14ページから25ページまでの歳出について質疑を行います。

2款．総務費、1項．総務管理費、2項．徴税費及び3項．戸籍住民基本台帳費について質疑の通告がありませんので、歳出2款の質疑を終わります。

次に、17ページ、3款．民生費、1項．社会福祉費について質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

まず、3目．老人福祉費について順次発言を許可いたします。まず、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど歳入のほうでも質問させていただいたんですけども、介護保険保険者努力支援交付金事業（ケアトランポリン健康教室）というところですけども、64万円ですね。こちらは私の認識では、既に健康増進のために行われている事業と思うんですけども、今後新し

くされるということですかね。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

この事業につきましては、現在、社会福祉協議会のほうが自主財源で行っていらっしゃる事業です。令和元年度からされている事業です。

この事業を10月から福祉課の委託事業として努力支援交付金を充当させ、引き続き社協に委託をと考えているものです。

高齢者の介護予防や健康増進ということで、安全面に配慮したケアランポリンを活用した健康教室なんですけど、ケアランポリンの運動というのが脳や筋肉に揺れる刺激を与えるということで、脳や筋力のトレーニングに加えまして、バランスの調整力の向上にもつながります。

事業内容をもう少し申し上げますと、対象者自体は現在60歳以上の方を対象とされています。交付金の対象が65歳以上となりますために、65歳未満の参加者分については、案分によって社協さんが自主財源で対応されるということになります。

以上になります。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

現在は社会福祉協議会さんの自主財源でされているということで、今回、10月からこの交付金の事業ですということですが、先ほどもお伺いしたんですけれども、介護保険保険者努力支援交付金という事業自体が、これだけが今回見直す該当になる。ほかにもなかったんでしょうかというのをちょっと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

今回のケアランポリン事業につきましては、介護保険保険者努力支援交付金の内容というか、主には健康づくりをメインとしたというところがありましたので、それに引っかけてというか、こちらのほうで対応するような形になっております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

では、今回はケアランポリン健康教室ということですが、今後もそういう対象事業があれば、この交付金事業に充てるということで理解していいですか。

このケアランポリンの現在の利用者数と、月何回とか週何回とか、そういうのを教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

このケアランポリン事業は、現在は社協さんがされているんですけども、月三、四回の木曜日、U-spo（ユースポ）で午前、午後のコースに分けて実施をされております。

登録者は、午前、午後合わせて60名ほどいらっしゃいます。人気とかが高くて、出席率もよくて順番待ちをされている方もいらっしゃるような状況です。

以上になります。

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの質問の中で、あらかた私の質問は書いとってはあったんですけども、ちょっと気になるところが数点ありましたのでお尋ねします。

現在、社協で実施されているというようなところで今回、交付金がついたので、福祉課の委託事業としてまたお願いするという説明があったんですけども、そういった場合に、今、現に三、四回U-spo（ユースポ）で実施されている回数が実際増えるのかどうなのか。今まで社協さんは自主財源でしよんさったとが、今度、委託費がついて実施できるようになったということで、その実施回数が増えるのかどうなのかということと、ケアランポリンの効果に関しては説明があったんですけども、それを指導するインストラクターの方が実際いらっしゃるのか、いらっしゃったら何名ほどなのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、回数のほうですけど、増やす予定にはしております。今現在、講師の方をお呼びして、そこで事業を行っております。その方の持ち台数とか、そこで回数とかをしているので

すけれども、社会福祉協議会のほうにはなるべく増やすような方向でということは言っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

できれば、委託事業としてするので、人気もあるような状況で説明をされたので、ぜひともこれは増やしながら、介護予防の事業として努めていっていただきたいと私は望むところですが、すけれども。

そういう中において、これは交付金事業で対応されているということで、交付の対象要件の中に利用者に対する評価、例えば、いろんな効果があるというようなところでおっしゃられたんですけれども、効果測定をしながら、効果が上がったら、また交付金が倍増になったりとか、そういうふうな状況というのはあるのかなのか、御存じなのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

この交付金自体がP D C Aサイクルで取り組まれる事業なんですけれども、P D C Aサイクルということは、当然その効果を見ながらということになると思います。介護保険のほうにお伺いしたところ、その辺が効果によって増減するというお話は出ておりますので、その指標というのがあるものだと思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そういうふうな状況であるならば、ぜひとも回数を増やす、利用者を増やしていく、実施するに当たっての効果測定をしっかりとした上で、そのデータを蓄積した上での提示をしながら、またさらなる予防教室の規模拡大に努めていける一つのツールになるだろうと私は思いますので、そういうふうなぜひとも向けて取り組んでいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁はよかですね。

○2番（諸上栄大君） 続

よかです。

○議長（田中政司君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今まで大体分かったんですが、ちょっと1点だけ疑問点なんですけれども、今回のケアトランポリン健康教室というのは、介護保険保険者努力支援交付金事業で今まで自主財源でやっていたものを、これを委託料として充てるということで話がありました。そこは理解できたんですけれども、今後この交付金事業というのが、ずっとこの形で来るのかどうか。

もう一点は、先ほどいろいろな形でこの交付金を充てるということでありましたけど、ケアトランポリン健康教室事業に充てるのか。ケアトランポリン健康教室事業というのは、自主財源でやられていたのを、今回、委託料で入るわけですけれども、もし入らなくても、今後ほかの財源を使ってでも委託料として上げられるのか、今回だけなのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、交付金がいつまでというお話ですけれども、この分は第8期介護保険事業計画に載っている分ですので、少なくとも令和5年度までは続く事業だと思っております。

それと、ケアトランポリン事業は継続するかどうかということですが、今現在人気が高くて、結構来られる方もいっぱいいらっしゃいます。効果についても恐らくいいものだと見込まれますので、継続は考えているところであります。

以上になります。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、18ページ、2項．児童福祉費について質疑の通告がありますので、許可いたします。

2目．母子福祉費について順次発言を許可いたします。まず、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

22節．償還金、利子及び割引料、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業償還金についてお尋ねいたします。

こちらの償還金1,023万9,000円の償還になっておりますけれども、こちらは令和2年6月議会において専決処分提案された対象者3,460人でした。その中で、償還金が1,000万円を超えるということですが、実際の支給は何人だったのでしょうか。そして、支給が少なかった要因をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

実際の支給につきましては、まず、基本給付と追加給付がございまして、基本給付につきましては、438世帯に5万円ずつと第2子以降の子ども240人に3万円ずつ支給しております。あと、追加給付につきましては、111世帯に5万円ずつを支給しております。

支給が少なかった理由ですけれども、まず、件数を見込む際に、申請をされる方がどのくらいいらっしゃるかというのが把握が非常に困難でしたが、給料だけではなく、ボーナスの減額の方も家計急変者としての対象になるということでしたので、児童扶養手当受給者のほとんどの方が申請されると見込んで国庫補助金の交付を受けておりましたけれども、実際は見込んだほど申請がなかったということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

見込みと実際がちよっと違っていたということなんですけれども、これに対して周知に関して十分に行われたという分析とかはされていますか、周知。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

周知に関してですが、一般的な周知としては、市ホームページと市報の8月号に掲載をして、窓口へのチラシ設置を行いました。また、個別周知としましては、令和2年6月に児童扶養手当受給者199人に対し、基本給付の支給のお知らせとともに追加給付のチラシを同封し、郵送いたしました。また、7月末には児童扶養手当の現況届の案内通知にも追加給付のチラシを同封し、郵送いたしました。8月の児童扶養手当の現況届に来庁いただいた際には、給付金の説明と新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少していないかを対面で確認いたしました。また、令和2年12月には、令和2年7月以降の児童扶養手当新規認定者や市が把握している所得超過により児童扶養手当を受給していない方に対し、基本給付のチラシを郵送いたしました。さらには、令和3年1月に申請期限の令和3年2月28日が近づいてきたために、基本給付の支給を受けた児童扶養手当受給者に対し、再度収入が減少した方は追加給付の申請の対象である旨の通知をチラシと一緒に郵送いたしました。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

様々な方法で周知をしていたんですけれども、ちょっと見込みと実際が違っていたということで理解いたしました。

○議長（田中政司君）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

増田議員の質問で大方分かりましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

次、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみません。ちょっと私勘違いしていたかも知れません。

1点教えていただきたいのが、今回のこの制度ですけれども、児童扶養手当受給者の方と、それから、公的年金で新型コロナウイルスの影響を受けた世帯というのがありますけど、こちら辺、児童扶養手当の世帯が全部対象でこの部分も入ってくるということなのか、そこを教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

この給付金の対象ですけれども、まず、基本給付の対象の要件は3つございまして、1つ目が令和2年6月分の児童扶養手当受給者になります。この方につきましては、申請不要で振込をしております。2つ目の要件が、公的年金等を受給しているために、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方になります。3つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となった方になっております。この公的年金等を受給している方と収入が減少した家計急変者については申請が必要になっておりました。

また、追加給付のほうの対象要件は、基本給付の支給を受けた児童扶養手当受給者と公的年金等受給者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方で、いずれも申請をして給付金が受け取れるというふうになっておりました。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、さっきもこの答えは出たのかもしれませんが、児童扶養手当の対象者は当然分かるわけですが、申請主義の部分で、その、自分がこの対象になるのかどうかというのを分からない方がいらっしゃるようなことはないのかどうか、この点、すみません。お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

周知の部分で、こちらの担当課のほうで把握している所得制限者とか、あと、公的年金を受給しているために児童扶養手当が受け取れない方につきましても、把握している方につきましては周知をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

もちろん担当のほうで把握できない部分はあると思いますので、申請主義の場合はですね。だから、そういった方に対象の条件とか提示を今後もしっかりしていただきたいと要望だけしておきます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

説明は分かりましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、3目。児童手当費について発言を許可いたします。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

今回、子育て世帯臨時特別給付金償還金に68万7,000円を計上されておりました。すみません。質問のほうを「世帯数」と書いておりましたけれども、対象児童1人当たり1万円の支給の事業と思っておりますけれども、今回、68万7,000円の返還金と計上されておりましたが、当初見込まれていた対象児童数に対し、何人に支給されたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

当初見込んでいた人数は3,057人が対象児童になっております。内訳としましては、市から児童手当を支給している受給者が2,757人、公務員の子どもさんはこちらで把握ができませんので、うちのほうで支給している児童数の1割ほどということで300人ということで見込んでおりました。

実績につきましては3,320人、内訳は、市から交付している児童手当受給者が3,040人、公務員の子どもさんが280人になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そしたら、この68万7,000円の償還金の内容をお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

68万7,000円の内容ですが、事業費のほう、こちらが給付金の額になりますが、そちらが交付決定額が3,330万円に対し実績額が3,320万円ということで、10万円の返還金になります。もう一つが事務費になりまして、こちらが交付決定額252万8,000円に対し実績が194万1,000円で、返還金が58万7,000円になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そしたら、子どもたちの児童手当としては、当初の想定よりはマイナス10人ということで、あとは事業費の分の返還金ということで認識してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

そのとおりでございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、19ページ、4款. 衛生費、1項. 保健衛生費について質疑の通告がありませんので、歳出4款の質疑を終わります。

次に、20ページ、6款．農林水産業費、1項．農業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、3目．農業振興費について順次発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、こちら農業振興費の中で、主要な事業の説明書を頂いておりますので、こちらの3ページにありますハウス団地基盤整備事業について質問をいたします。

一応資料を頂いておりました。これを基にお尋ねいたしますが、まず、この資料の中の整備状況の説明、また、入植者の希望の状況をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、現在の整備状況ということでございますけれども、現在、計画している区画のうちの、今年度ハウスを建てられる区画について集中的に整備を行っているところでございます。また、8月豪雨によりまして災害残土の受入れをするために、他の区画予定地の表土を剥ぐ作業を現在行っているところでございます。

それと、入植希望の状況ということですが、今年度は1人予定をされております。来年度が2名、令和5年度につきましても2名の入植予定者が希望されているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、この資料の中で、それぞれ区画が割り当ててありますけれども、作物の中でキュウリ、トマト、また、一番下のほうにイチゴということでもあります。これはあくまでも作物に沿った整備をして、そこで入植者を希望するという形で、入植者があって整備するんじゃないに、整備した後に入植者を希望するという形で取っておられるということでしょうか。

それと、未定という分が右上のところにあります。こちらはそういった作物等々を含めてまだ決まっていないのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

一応今現在、図面のほうで計画をしておりますのが、合同常任委員会するときにもお配りいたしました団地整備状況というところの表の分で申しますと、区画数で3-1、3-2、それから、4、6、7、8、この区画を現在のところトマトの入植者の予定で計画しております。それから、1、2、5につきましては、キュウリの入植者という形で現在計画して整備をする予定にしておるところでございます。

あと、未定というところでございますけれども、こちらの分につきましては、今後拡張されるか、またはイチゴ等の希望者も出られる場合には、そちらのほうに入植をしていただくという計画で今進めておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

ちょっと確認ですけれども、今答弁をいただきました分の、私がぼうっとしてましたので聞き取りにくかったんですが、この入植予定と入っていますのが、それこそトマトなりキュウリなりを整備して入植を待とうということ、入植は1名決定ということは言われましたけれども、そう見ていいのかわからない。あくまでも入植予定だから決定じゃない。今おっしゃった決定というのはどの区画になるんですかね。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

現在決定しているところは、図面の3-1の区画が決定をしているところでございます。

（「3-1、真ん中の上ですね」と呼ぶ者あり）そうです。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみません。教えていただきたいんですけど、農業者メンター謝金の部分ですけど、農業者メンターというのはどういったものなのかという部分と、農業者メンターの今の現状と、入れることによる効果、ここら辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

農業者メンターの役割ということだと思いますけれども、役割につきましても、まず、地域の実情に精通をし、新規就農者の農業経営に係る課題だけではなく、農業用水路の管理等の地域の決まり事、また、地域活動に関する課題に対してアドバイスを行うことで、新規就農者の経営安定と地域への定着を促進することが役割ということになっております。

現状でございますけれども、このメンター制度は、令和3年度から農業次世代人材投資資金事業経営開始型の新規採択者から必須という事業になっております。農業者のためのメンターが参画をし、今年度よりアドバイスするというので、令和3年度より要綱改正になった事業でございますので、現在のところ今年度2名の方が経営開始型を受給される予定になっておりますので、2名の受給者の参画者を予定しているところでございます。

また、効果につきましては、先ほど申しましたように、今後市外、または県外からも入植される予定があります。そういった方たちに対して、地元の決まり事とか地区の行事の参画の仕方、そういったところをいち早く地域になじんでもらって、地域担い手になっていけるというところが大きな効果になるんだろうということを考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、今までこういった制度はなかったということですね。要するに、地域の困り事を処理していただく方みたいな感じでいいですかね。

そしたら、市内に何名の方をそういうふうに常時配置されているというふうに考えていいんですか。それとも、報償金ですから、その回数によって報償金の部分の詳細説明というか、すみません。イメージが沸かないので、地元のことを分かっているような方が多分選抜されるんでしょうけど、市内にどれくらいそういう方がいらっちゃって、どういうふうな動きをされるのか、もう一点、具体的にイメージが分かるような感じで教えていただければと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、どういったイメージで動かれるかということですが、基本的には今我々が想定しているところでは、各地区の生産組合長さん、あるいは先輩農家さんですね、それとか、適切な助言または指導をできる農家さんという形で、各品目ごとに設置をしたいというふうに考えているところでございます。

この方たちの設置期間と申しますか、一応経営開始型を受給される期間が5年間となって

おりますので、5年間はそのまま設置をいたしまして、各それぞれの就農計画なり確認をするときのアドバイスといったところをしていただくというふうに考えているところでございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

それでは、確認も含めまして御質問いたします。

○議長（田中政司君）

これは、委託料、工事請負費一緒にいいですか。

○9番（森田明彦君）続

はい、12節、14節通した形での御質問と捉えてください。

この事業につきましては、つい先日も地元というか、テレビ放映でもあっております、非常に期待をできる事業だなということで見えておりました。

私のほうの確認は、事業内容の説明の中にありますように、ハード面の整備関係でございますが、塩田川の近くということで、特に今回は暗渠の排水、土層の改良等の整備ということですが、心配になったのが、いわゆる冠水あたりも想定したかさ上げ等の整備工事も含まれる工事なのかということで、ちょっとその確認をしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします

冠水を想定したかさ上げがされているかという御質問だと思っておりますけれども、現在、宮ノ元地区に計画をしておりますハウス団地につきましては、基本的には冠水しない場所をということで選定しているところでございます。今回の8月豪雨におきましても、豪雨の中、確認に行ってみましたが、冠水した箇所は見受けられなかったということでございます。

ただ、かさ上げにつきましては、当初予算当時のときも御説明したと思えますけれども、冠水を想定したかさ上げではなくて、文化財調査を行ったときに埋蔵文化財が出土したということで、そちらのほうの保護をするために、現在盛土を行っているというところでございます。結果的には冠水かさ上げということになっておりますので、水害にも強い団地になっているかと思っておりますのでございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、4目．茶業振興費について順次発言を許可いたします。まず、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まず、お茶の含み飲み普及啓発消費推進対策事業ということですが、コロナ禍ということで、新型コロナウイルス対策のフォーラム開催ということですが、まず、このフォーラム開催によってうれしの茶のPR及び消費拡大にどの程度効果を期待しているのかと、コロナ禍のフォーラム開催で、その時期とか規模など、そういったものをどういうふうにご検討されているのかということで予定をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答え申し上げます。

議員の皆さん、コロナ茶というのは新聞等で御承知かと思っておりますけれども、2か月ほど前に農業新聞、佐賀新聞等で、京都府立医科大と某大手お茶メーカーが共同研究をされて、お茶、ほうじ茶、紅茶などに含まれるカテキンが新型コロナウイルスを不活化させると、試験管レベルでございましたけれども、そういったいい検証が出たということでございます。

それを受けまして、大手メーカーでしたけれども、現在9月3日までに4回のフォーラムが開催されておるわけですが、嬉野市としましては、その1回目の、そもそもお茶の新型コロナウイルスに対する力、緑茶の力といいますか、新しいお茶の生活における形態と申しますか、そういったのを提案したいということで、この含み茶の事業を今回上げさせてもらっております。

フォーラムを開催することによりまして、新型コロナウイルスの他人への飛沫感染防止を目的としたお茶の公衆衛生的な使い方を周知することによって、ふだんお茶を飲まない方、また、ペットボトル茶を飲まれる方等へPRが図られ、消費拡大が期待できるものと考えております。

このコロナ禍において新型コロナワクチンの2回接種が進んでおりますけれども、また、我々日常的に手洗い、アルコール、マスクをしておりますけれども、なかなかまだ明るい兆しが見えてこないという中で、マスクの下にもう一つ含み茶という方法を取りまして飛沫感染を防止したいと。何とか嬉野から、九州からということで、この含み茶を全国へというふうなことで新しい生活形態を提案したいということでございます。

また、開催時期でございますけれども、日本茶の日に合わせまして、日本茶の日が10月31日でございますので、その10月末を予定しております。

規模につきましては、リバティ及び旅館の収容可能な人数ということで200名から300名と

見込んでおりますけれども、今後の新型コロナウイルスの状況によりましては150名から200名となるかもしれません。そういった新型コロナウイルスの状況によってまたケース・バイ・ケースで検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長の答弁で大体実施されることは理解いたしました。私もテレビでこの含みお茶のことを先刻見ましたので、多分そのことを取り上げられて、今回、こういう企画をされたと思います。

それで、今ここに質問を出しておりますように、せっかくチャオシルがあるのに、旅館とカリバティで開催すると。私は何でリバティを利用しないのか、そこを考えられなかったのか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

チャオシルでの開催やろう。

○11番（山口忠孝君） 続

リバティであるとやろう。

○議長（田中政司君）

うん。

○11番（山口忠孝君） 続

チャオシルを利用されなかったのか、そういう考えがなかったのか、お尋ねしています。

○議長（田中政司君）

逆に言うたけんが。

○11番（山口忠孝君） 続

ああ、そうですか。ちょっと興奮してしまして、申し訳ないです。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

フォーラムの会場について、なぜチャオシルでないのかということでございますけれども、フォーラムの収容人数を考慮しますと、チャオシルにおいては規模が30名、40名程度の会議室でございますので、今回はチャオシルでの開催は見送っておりますけれども、同日10月末にチャオシルでの含み飲みの推奨イベントはできないかということで検討しているところで

ございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

せっかく茶業振興課が企画しているので、自分のところをもう少しPRするようにやっていただきたいと思います。今後またいろいろ企画されるか分かりませんが、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も同じくお茶の含み飲み普及啓発消費推進対策事業、こちらは開催日が10月31日を予定されているということですが、コロナ禍の中でどうしてフォーラムを開催するのでしょうか。いろんなイベントを中止されている中で、今回開催する意味があるのでしょうか。いろいろ効果は分かりますけれども、まず、イベントをされる意義をお尋ねしたいと思います。

それと、新型コロナウイルスということで、これは一般財源で対策支援ということなんですけれども、これまでも新型コロナウイルスの交付金はあったんですけれども、どうして一般財源なのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

先ほども申し上げましたけれども、新型コロナウイルスの他人への飛沫感染防止ということのお茶の力を各国民の皆様方に周知していただくということ、そしてもう一つは、お茶業者にお茶の委託をしまして、含み茶のティーパックを作りまして、フォーラム会場での開催時にお配りしたり、あと、飲食店、医療機関、そして、新型コロナワクチンの接種をまだ受けておられない年齢層、小学校や保育園、幼稚園、そういったところにもお配りできたということでございます。

あと、どうして一般財源かということですが、そこについてはちょっと。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

この事業に新型コロナウイルスの臨時交付金を充当してはという御質問でございますけれども、令和3年度の事業につきましては、既に交付見込額については事業に全額充当しておりますので、今のところ交付金の残りがございませんので、この事業には充てることはできておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、次の質問をさせていただきます。委託料とありますけれども、こちらの委託先のめどはついているんでしょうかというお尋ねです。

あと、茶葉が袋として1万100個と記載されていますけれども、例えば、先ほどイベントでも状況によっては参加者の人数を制限するとありました。参加者が少なくなった場合には、この1万100個をいろんなところに配布されると思うんですけども、これまでもいろんな方法でお茶の配布とかありました。含み飲み普及ということで今度配布されると思うんですけども、配布するときの留意点というか、配布するときに加えて配布するだけじゃなくて、含み飲みということを普及するため、そこはどのようなふうを考えていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、配るといのは結構いろいろこれまでもやってきているということでもあります。ですので、ただ配るだけではちょっと事業の効果としては薄いというふうに思っておりますので、私たちの今の考えている現状の腹案では、例えば、これはライフスタイルの提案でもありますので、お茶を飲んで新型コロナウイルスを予防しましょうというような、ちょっとそこまではっきりストレートにはまだ現時点では言えませんが、新型コロナウイルスと緑茶の関係というのは、皆さんも何となくワクチンの中でも理解していただいていると思いますので、食改協を通じて、こうやって食事の前にまずはお茶を一口飲んでからお話を始めましょうとか、料飲店とか旅館組合、そういったところでも最初の一杯、まずマスクを取ってお茶を飲んでから楽しくお話をしましょうというようなメッセージを委託先ともいろいろと作っていきたいと思います。そういったメッセージを添えて発信したいと思いますし、あと、食改協だけじゃなくて、日本茶インストラクター協会の方もいろいろな力になりたいと既に言っていますので、そういった方と連携を図っていきながら、ただ、私だけじゃなくて、きちんとメッセージを添えて発信するように、きめ細やかに対応

していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

委託先につきましては、現在検討中ございまして、含み茶製造につきましては、市内業者委託予定でございます。フォーラムの委託先につきましては、現在検討中でございます。

申し訳ございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、市長の答弁で大体理解できましたけれども、これまでもお茶というのは風邪の予防と
かざつと言われてきていたので、結構、小学校とか、今回も新型コロナワクチン接種者に対
して配布をしていただきました。風邪の予防にもということで配布もあったんですけど、例
えば、その中でメッセージ力がなかったら、ただもらただけでおうちに置いたままとか
あるので、今回の目的が新型コロナウイルスということなので、本当にメッセージ性を十分
に伝えていただいて、家庭の中でそのまま置いておくんじゃなくて、先ほど市長が申されま
したように、食事の前には緑茶をとということで、そういうふうなメッセージをしっかり届け
ていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私もお茶の含み飲み普及啓発推進対策事業の件でお尋ねをします。

あらかた開催時期、事業の内容等はイメージがつかめてきたんですけども、まず、通告
書にも書いていますように、フォーラム周知用タペストリー、これがどのようなものなのか、
また、どういうふうに掲載するのか、使うのかというところのビジョンがあればお尋ねをし
たいと思っております。

それともう一つは、フォーラムの登壇者等々が主要な事業の説明書の中にも書いてありま
すけれども、どのような方を想定されているのかということと、フォーラムの対象者、
フォーラムに来ていただく方、このような方たちはどのような方たちを想定しているのか、
ここをまずお尋ねしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

フォーラムの開催時期でございますけれども、先ほど申しました10月末を予定しております。

フォーラムの関係者でございますけれども、市内医師会、伊藤園の関係者、大学教授を想定しております。

含み飲みの配布につきましては、食改協、フォーラム参加者、医師会、旅館、飲食店、10歳以上の小学生、未満児等を想定しております。

フォーラムでは、お茶の力も根本的なところを第1回目のフォーラムの内容を伊藤園さんと協議して行っていくということで市のほうは考えておりますので、口腔衛生的な部分、歯科医師会にも要請をかけてフォーラムの参加をお願いしたいと思っております。

タペストリーにつきましては、議員御承知のとおりと思っておりますけれども、こういった全国茶品評会のときに作成しました。これは日本一受賞ということで作っておりますけれども、こういった壁かけをですね、先ほども少し申し上げましたけれども、嬉野市が災害もあっております。頑張れ嬉野とか、あと、含み茶ということで新型コロナウイルスに負けるなとか、あと、先ほど増田議員がおっしゃいましたように、メッセージ性、そういったものを含めて協議して、このタペストリーに盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

新型コロナウイルスに対してのお茶の効果に関しては、以前からも同僚議員のほうから一般質問等々でも出てきよったというような状況で私も理解しておりますけれども、今回、わざわざフォーラムをするというような状況で、それに対してはコロナ禍において果たしてフォーラムをする効果があるのかどうか。ちょっとリスク的な話になりますと、今後また新型コロナウイルスの感染者数が増大になって、フォーラムの開催有無の判断をしなければならぬ可能性も出てくるだろうということまで踏まえて考えていらっしゃるのか、また、そういった場合において、代替的に何らかの形で開催なりなんなりする方法が考えていらっしゃるのかどうか、そういうところをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、このコロナ禍の中でなぜするのかということをございますけれども、フォーラムの開催につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見極めながら、できれば参加していただいて開催したいと思っておりますけれども、状況によっては実際に集まらないでもできるような方法がないかということを探しながら何とか開催したいと考えております。

嬉野市は今回の新型コロナウイルスによる観光業に与えた影響も非常に大きく、また、今回の豪雨によっても影響が出てきているような状況の中で、何とか元気で頑張っておりますよというようなことも発信していきたいと思っておりますので、嬉野のお茶で何とか元気をという明るい話題が一つでも出せればと思っておりますので、ぜひコロナ禍の中でもフォーラムの開催につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そういうふうな情報発信も踏まえたというようなところであるならば、今後もしフォーラムをする、あるいははしないにかかわらず、市の行政放送でこれは何回か特別番組的なものを組んで市民にも周知するというような方法もあるだろうし、また、ユーチューブを使った情報発信、これも全国、全世界的に発信ができるわけですから、そういうところもビジョンにおいて、せっかく一般財源を使ってするわけなので、やはり最大限の効果が得られるように、先ほど議員の中からも、今までお茶をたくさん配っていただいております。日常生活にお茶の文化を取り入れるというビジョンもあるというようなところで考えていらっしゃるならば、もっとそういうところまで踏まえた情報発信の仕方もあると思っておりますので、ぜひともそういうところに知恵を出しながら検討していただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

議員おっしゃるとおり、これをいい機会として新しい生活スタイルといいますか、新しいお茶の飲み方を提案していけたらと思っております。

今回の含み飲みというものにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止すると明確に医学的に言えるようなことではないですけれども、試験管の中でウイルスの不活化が実証されております。そういう中で、やはり会食の際にお話をする前に、一回含み飲みをするということで飛沫感染の予防につながるということでありますので、観光業を主産業としている嬉野市においては、旅館関係者、また、飲食店関係者の方々にもぜひ協力をしていた

だきたいと思っておりますし、お茶のインストラクターの方とか医療関係の皆さんにもお話をしながら、何とか飛沫感染を防ぐような形で発信していけたらと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私は先ほどお話がありました分で、歯科医師会とか市内旅館、飲食店等へ配布ということだと思いますけど、この使い道というのは、例えば、旅館に来たお客さんに配布することによって、医師会とかに関しては患者さんにそういったものを配布するという、そのやり方を教えていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

旅館等を利用される方につきましては、会食を始める前に含み飲みを推奨して飛沫感染を予防していただくというような形で進めていきたいと思っております。また、飲食に関しましては、そういう形で進めていきたいと思っております。

歯科医師会の皆様に御協力いただく件につきましては、できれば治療をするときに、まずお茶を含み飲みしていただいて治療ができないかなというようなことが提案できればと思っておりますけれども、この辺はまた予算が可決された後に、歯科医師会の方と相談しながら、どういう展開がいいのかは一番いい方法をしていきたいと思っております。

あと、お茶のインストラクターの方たちにもお話をお聞きしたんですけれども、含み茶でいい響きねということで、一緒になって推奨していきたいというお話を伺っておりますので、ぜひ一緒になってそういう取組をやっていきたいと考えております。

今までお茶の配布をしていた形と少し変えて、含み飲みはそんなに大量にお茶を飲むわけではないですので、含み飲みに適量なお茶をティーパックにして、簡単に作られるような形でできないかなということで考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

いずれにしても、今回、コロナ禍においてこういった結果が出たというのは非常にタイムリーだったなと私は思ったんですけれども、唾液を不活化するということは大きかったな

と思いますので、これが以前もお茶ががんにも効くとか、いろいろありましたけれども、一過性じゃなくて、しっかり根づくような形で、当然新型コロナウイルスがすぐ終息する話ではありませんので、しっかり継続した形でやっていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

私のほうからは2点お伺いいたします。

1つはお茶の含み飲みについて、研究成果はどのような内容かということは御説明をいただきましたので分かりましたが、この含み飲み効果を広げて、全国の皆さんへウイルスの感染防止を周知していただくということでフォーラムを開催するということなんですが、市の事業として取り組むことに問題点はないのかを一つお伺いいたします。

それと、含み飲み茶と通常のお茶の製造の違いというのはあるのか、この2点をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

研究成果の内容は、お茶のカテキンが10秒ほどで唾液中の新型コロナウイルスを不活化するというですけれども、多くの人と接する前にお茶を飲めば飛沫感染予防、公衆衛生的な感染拡大が抑制できるというものでございますので、コロナ禍において全国に先駆けて取り組むことで、うれしの茶のPRにつながるものと思っております。

行政的にそういった市の事業として取り組むのは問題ないのかという御質問ですけれども、先ほど市長、部長申し上げましたように、こういった災害でも皆さん苦しんでおられると。そして、新型コロナウイルスでもまだ明るい兆しが見えないということでございますので、何とかメッセージ性を含めながら、先ほども議員おっしゃいましたように、継続性を持てるような事業にしていきたいと考えておりますので、御理解等よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

含み茶と製造の違いは。

○茶業振興課長（森 尚広君）続

すみません。通常のお茶と製造の方法については大きく違いはございません。手軽に含み飲みができるよう、うれしの茶葉を使用したティーパック方式で想定しております。

問題は、ただ通常に飲むというだけではなくて、飲み方、方法、摂取の仕方、10秒間口の

中に含んでということでございますので、専門家にフォーラムでどういった具体的な説明があるか分かりませんが、お茶の温度とか、唾液腺にお茶が行けば新型コロナウイルスを不活化するというところでございますので、そういった含み方の方法等もこのフォーラムで広く発信していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

補足いたします。

先ほど医学的な問題はないかというようなこと、今回、フォーラムの中でそういうことを言っていて問題ないかということでございましたけれども、今回のフォーラムでは、お茶をただ飲めば抑制につながるということではなくて、お茶を飲むときに、10秒間口の中で転がして飲むというか、含み飲みをすれば、唾液の中の菌の不活化ということにつながりますので、自分の予防と、また、もう一つは一緒にいる方、相手に対しての感染予防にもつながるのではないかとということで、公衆衛生的な面で有効なのではないかとということも含めてフォーラムの中で進めていきたいと思っております。ということで問題はないと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

理解はいたしましたけど、京都府立医科大プロフェッサーの松田修教授の研究成果でウイルスを強く抑制ということが効果が出ております。それで、三、四回フォーラムをなさっていて、嬉野市も特にこの事業をするに至ったと思っておりますけど、この松田教授の言葉なんですけど、確かに公衆衛生的には使えますと。ただ、人への影響は今後臨床研究で明らかにいたしますので、治療効果は今のところ認められないとおっしゃっております。その点をちゃんと明確にしてフォーラムをしていかないと、治療効果があるような感じを皆さんこれだと受け止められますので、そこら辺は人の影響は今後の臨床研究で明らかにいたしますのでと松田教授はおっしゃいますので、その点は明確にして市の事業としてしていかなければならないと思っております。そこら辺ははっきり境というのですか、治療効果でなくて、公衆衛生的にウイルスの抑制ができるという、そこら辺までちゃんと理解していただくようなフォーラムをしていかなければならないと思っておりますけど、そこまで周知していただければいいでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、口腔内のウイルスの抑制はあるけど、治療としてということで医学的な根拠という意味ではまだ発信するには至っていないというところがございますので、今回のフォーラムにつきましても、先ほど課長のほうからありましたけれども、研究をしていらっしゃるのと一緒になってフォーラムを開催するに当たっては、松田先生の指導も受けながら、どういう形で推進していったほうがいいのかということは、指示を仰ぎながら行っていきたいと思っておりますので、そこは十分注意して行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

このお茶の含み飲みの普及啓発と書いてありますけど、これは最終的に販促につながるということがメインなんですよね。そういうことですね。うれしの茶の販売促進として、要は茶文化も含めて、食卓にお茶が乗ることが最終的な目的なんですよね。そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

茶業振興をする課でございますので、議員おっしゃいますように、最終的には販促が目的でございます。販促がなかったら、茶業振興課としてはこういったものは出せないと思いますので、そういったところで最終的には取り組んでまいるというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

補足でございますが、茶業振興課のほうでは確かに最終的にはお茶の販売促進というところになりますけれども、自然体でいきますと、やはり安心・安全で観光に来ていただくということもありますので、安心して来ていただけるということも推奨していければと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

先ほどからいろいろと話が出ていて、ある程度どういう流れの中でやっていくかというのは分かったんですけど、これは聞いていて、京都府立医科大学の研究結果の発表でされたときに、これはこれで一つ研究成果としてはあったんだと思うんですけど、ちゃんとしたエビデンスがなくて医学的根拠というものがなかなか難しいと。そういう中で、医学的というのはなかなか難しいんでしょうけど、漢方とか予防とかという観点からはいけるかなと思うんですよね。ただ、うれしの茶として独自の何かしら研究というものがなされているのかなと思って、これをやるに当たって、そこの研究成果というのが、うれしの茶ですよ、ここがなされているのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

うれしの茶としての研究ということで、佐賀県の茶業試験場であったりとか、また、地元の大学等々、いろんな研究シーズというものも、私もいろいろこの事業をするに当たっても過去のものも溯って調べました。認知症との関係について、佐賀女子短大の先生の研究は見つかりましたけれども、この感染症とか風邪予防も含めたところでの研究シーズがちょっと見当たりませんでしたので、今回、そういったところで注目を集めているということでもありますし、一歩進んで、含み飲みが飛沫感染を抑えることができるのではないかと、まず論文を6月中旬頃にイギリスの有名な権威ある医学雑誌のほうにくだんの松田先生らの研究グループが出していますので、今論文の査読段階ということでもあります。いろんな角度からの同様の研究を行っている人からの指摘とかを受けながら、この論文が正しいらしいということになっていけば、次は臨床という段階にもなってきますので、そういったときには、私たち産地としても協力する準備があるというようなお話もさせていただいています。今後そういった研究、地元でも活発になってほしいという願いもありますので、今回、医師会、また、歯科医師会とか、そういう地元の医学的な関係者にもこのフォーラムに関心を持っていただくような、そのためにもこのフォーラムを地元嬉野で一回やっておきたいという考え方で行っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私、以前からずっと言っていたんですよ。それこそ……

○議長（田中政司君）

宮崎議員、予算審議です。

○6番（宮崎良平君）続

分かっています。

この新型コロナウイルスのことが食卓で上がることがチャンスだという話だったので、その中で、今回、こういう形で含み飲みの啓発事業ということで出ていて、先ほど言った独自の研究成果がないという話をされていたじゃないですか。ここで、ない中で、今度のこの含み飲みの啓発フォーラムの中で、これをつくり上げるための話というものを進めていくということでもいいんですかね。

プラス、ここをやるに当たって、ほかの茶産地の方々と一緒にやるとかということは考えられなかったのか、そこを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ライフスタイルの提案ということで、私どもがまず最初に動くということで、実は以前も御提案いただいたときにも少しお話をしたと思うんですけども、3月に私が九州茶産地協議会の会長という立場もございましたので、農林水産省への要望事項の一つとして、今後新型コロナウイルスとお茶の効能というものを国家戦略のレベルで研究してほしいということも申し上げました。要望するだけでは芸がないというふうにも思いましたので、私たちがまずは嬉野の茶産地としてこの取組、含み茶ということで、地元のお茶で飲んで新型コロナウイルスを予防しましょうというライフスタイルの提案をしていくと思います。

今後でありますけれども、私どもも九州茶産地協議会の総会が今後控えておりますので、その場でも一緒にやっっていこうよということで、九州はいろいろな茶産地がありますので、そこに向かって領空侵犯をするつもりはないので、それぞれの地元のお茶でそういったことをやっっていこうということで、少しずつ少しずつ輪を広げていくような方法で連帯を呼びかけてまいりたい。最終的には全国のお茶産地が連帯して、そのような取組が進むことを大いに期待したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

では、たくさんの議員の方が関心の高い項目でございましたけれども、私のほうは2点質問を出しておりますけれども、1点目については、先ほど御説明がありましたので理解いたしました。

2点目に関して、いわゆる事業目的に沿ったうれしの茶のPRということで、これも大事な事業でございます。私の場合、例えば、こういった今の感染状況を考慮しということで書いておりますが、リモートというのは一つの方法ですけれども、先ほど課長、それから、部長の説明でかなりのところまで考えていらっしゃるというのがよく分かりました。

ですから、私の言いたいところは、これだけのいろんな製造にも関わるし、関係する方々との打合せ等々も進むことと思いますので、まずはこの事業が途中で中止とかになってほしくないというのが第一でございます。そういった中で、部長がさっき説明あったように、早い段階でいろんなやり方をしっかり模索していただいて、実現ができるように運んでいただきたい。部長がさっきおっしゃいましたけど、そこを再度確認したいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

このフォーラムを開催するに当たりましては、いろんな関係者の方との連携が必要になってまいります。そういう中で、ぜひ成功させて先に進めていきたいと思っておりますので、その辺は可決後には早急に動きたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

これで4目、茶業振興費についての質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで13時20分まで休憩いたします。

午後0時20分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議案質疑の議事を続けますが、その前に午前中の諸上栄大議員の質問に対して福祉課長より追加答弁がありますので、これを許可いたします。福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

それでは、午前中に諸上議員からありました介護職員等の交付金の話になります。

介護職員支援事業ケアトランポリン事業が交付金のPDCAサイクルのどの指標に当たって認定されているかの件になります。

まず、認定されているかどうかは、その交付金の目的等に合っているかというところで判断されます。例えば、介護職員就職支援でいえば、人材確保であるとか、ケアトランポリン事業であれば、健康づくりであるかどうかと、そういうところで判断されますので、直接は評価指標とは結びつきませんが、その後、評価される際になりましてはその指標で当然評価されますので、事業を進める上ではその評価指数を考慮しながら進めていこうと思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、議事を続けます。

一般会計補正予算の、次は10目、うれしの茶交流館費について順次発言を許可いたします。まず、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、うれしの茶交流館費の分のうれしの茶交流館へのうれしかーどキャンペーンに対しましてポイント売上手数料5万909円が計上されておりますが、こちらの売上手数料の金額の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

このうれしの茶交流館うれしかーどキャンペーン事業は、さきの臨時議会のときに観光商工課のほうから提案があったものでございまして、今回、チャオシルが加入店舗として加わるということで予算を計上しているものでございます。

嬉野温泉商店サービス会が実施するうれしかーど事業でのポイント売上手数料でございますけれども、具体的には簡単に申しますと、加入店が商品の購入者へ100円につき1ポイント付与し、購入者は商品をポイントで購入することができるというものでございまして、店舗は1ポイントごとに1.6円を負担するようになっておりますが、ポイントの利用が少なく、店舗でのポイント発行数が多くなった場合は、チャオシルがサービス会へ支払う料金、つまり、ポイント売上手数料が発生してまいりますので、チャオシルでのポイントを利用してもらえる工夫や企画が必要になってまいります。

この事業のメリットといたしましては、来館者がチャオシルとの距離が近くなるということでございますので、職員にもよく周知し、企画等にも織り込んでまいって、できるだけポイントを多く使っていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

手数料の算定につきましては、チャオシルの半年の売上げ350万円割るの1.1割るの100と

ということで3万1,818ポイント、これに1.6円を掛けたもので5万909円ということで算定しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

算定基準は説明いただいたんですけれども、先般、こちらの一般質問で事業内容のことで上げていましたんですが、課長、チャオシルで当年度事業計画、また、それに伴う事業予算書があるのかどうなのか、それに基づいてこの算定基準の5万909円を設定されたのか、確認します。

○議長（田中政司君）

何に基づいて、積算根拠やろうということによろしいですか。

○12番（山下芳郎君） 続

積算根拠は先ほど説明があったんですけれども、もう一回言います。

○議長（田中政司君）

もう一回、分かりやすく。

○12番（山下芳郎君） 続

売上手数料の5万909円の根拠ですけれども、その中で、通常でしたら、当初予算の事業計画書と事業収支計画書を出しますよね。それに基づいて引っ張ってこられたのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

すみません。お答えいたします。

チャオシルでは、毎年入館者とか、あと、売上げとか、そういった結果を取っておりますので、それを基にしてこの手数料等を積算しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

確認します。

じゃ、事業計画書、収支計画書に基づいてつくったということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えします。

事業計画書といますか、昨年度、コロナ禍に入る前のチャオシルの売上げ、決算のほうから算定しております。導いております。

以上でございます。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じく、うれしの茶交流館うれしかーどキャンペーン事業でお尋ねします。

主要な事業の説明書は5ページになっております。

先ほどのポイント売上手数料は事業実績に基づいて算出されたということは分かりました。今回チャオシルが対象になっておりますけれども、協議する中で、市の所有物とか、その中でほかにも協議されなかったんでしょうかということ、チャオシルのほかにですね。例えば、今、指定管理にあるシーボルトの湯は多分加入になっていると思うんですけれども、今回はチャオシルだけを限定してこのように加入を推進されたんでしょうかということとですね。

あと、こちらは来年度もしあれだったら会費とか、振替手数料、ポイント売上手数料は予算化されるんでしょうか。

それを確認します。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、シーボルトの湯はもう既に加盟されております。その中でチャオシルのほうは加盟していませんでしたので、今回の事業展開をされるということで今回予算計上しているところです。

今後につきましても計上していく考えでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。シーボルトの湯はもう既に加入しているということですが、例えば、塩田地区にあります志田焼の里とか、そういうところは協議の中には入らなかったんでしょうか、確認します。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

シーボルトの湯とチャオシルにつきましてはお土産品等の販売を行っていますので、ポイントの加盟ということが必要かなということですね。シーボルトの湯については手数料の収入があります。志田焼の里につきましては商品の販売よりも体験料が主な収入源となっておりますので、そこは加盟店という取扱いではちょっと違うのかなということで今回は検討しておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私も嬉野温泉商店サービス会の件でお尋ねします。

ポイント売上手数料の積算根拠に関しては、先ほど説明の中である程度理解しました。

1点目に、加入保証金というのが主要な事業の説明書に記載されていますけれども、この加入保証金の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

加入保証金の説明ということでございますけれども、すみません、実を申しますと、先週末ですか、サービス会のほうから連絡がございまして、このサービス保証金、通常は3年間預けた後、すぐ脱退しないようにということで3年後に返却されるものですがけれども、今回、サービス会のほうで協議されまして、この加入保証金3万円を免除するということを検討しているということでしたけれども、免除になったということの連絡が入ったところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

免除になったのはこのチャオシルだけですか、それとも、ほかの新しく設置する店舗に関しても免除になったんですかという点と。

あと、先ほどポイントの付与に関してお土産販売だけみたいな形でおっしゃられていた

んですけども、チャオシルの中での体験料金に関してのポイント付与、ないしはポイントを体験料として利用できるのか、その考えはどがんされとつか、ちょっとお尋ねします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 1 時32分 休憩

午後 1 時35分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

チャオシルについては体験料のほうも検討させていただきます。

ほかの施設につきましては指定管理者のこともございますので、これも指定管理を受けてもらっているほうと相談しながら今後検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「ああ、よかです」と呼ぶ者あり）よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは次に、21ページ、7款、商工費、1項、商工費について質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

まず、2目、商工振興費について順次発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

お茶の含み飲み普及啓発消費推進対策事業、先ほどの茶業振興課のほうにも質問いたしましたけど、前の質問に答えたいと、答えるとはおかしいですけど、チャオシルをどうしてしようとしないかと、収容人数が少ないからと言われたんですけど、あの広い駐車場にテントを張って外ですれば、密も何も関係なくて、そういうのもできるけんが、そういうことも考えてもらいたいと思います。

それと、10月31日を予定されているとおっしゃったけど、多分市の文化祭とか、そういう時期ですよ。私もいろいろ準備に手伝いに行くので頭にぴんときているんですけど、その辺のところもあるから、その辺のところもどういうふうに考えておられるか、ちょっと考えてもらいたいと思います。

それでは、質問に行きます。すみません。

今回、お茶の含み飲みに合う湯飲みを肥前吉田焼で新たに作製するというお話ですね。100万円ですね。普通の湯飲みでもいいんじゃないかと。私も365日お茶を飲んでおりますので、

別に特別の湯飲みが必要かと、そういうことじゃないと思うんですよ。どうしてこういう湯飲みを特別に作られるのか、その辺のところをお聞かせいただきたい、今回のこの企画のですね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

緑茶の含み飲みに関する効能につきましては午前中質疑いただいた内容のとおりでございます。この機会を捉えて、うれしの茶の産地でもございます、また、吉田焼の産地でもございますので、ぜひ肥前吉田焼の茶器の提案を行って、フォーラム参加者、関係者、それとあと、今回のこの取組に対して興味関心が高いオピニオンリーダーの方に対して、含み飲みに併せて肥前吉田焼についてもPRを行ってまいりたいという思いで今回予算要求をさせていただいております。

このうれしの茶と肥前吉田焼を一体でPRすることで全国への発信はより高まるものというふうな認識に立っておるところでございます、議員御発言のように、自宅にある湯飲みでいいじゃないかというのも当然と思えます。今回お配りする湯飲みで飲んでいただくことで、市長のほうからも答弁ございましたように、「新しい生活様式」の一つのきっかけという、こういうのがあったねと、こういうのがあるねという思いをしていただければ、また含み飲みというのも一層浸透していくのではないかという思いで、きっかけとしてぜひお配りをしたいということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

一応参加者の方に配るというお話ですけど、一般に販売に向けてそういうふうなことも考えておられるのかどうか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

今回、主要な事業の説明書のほうにも約500個ということで記載しております。これはいわゆる配布用でございますので、ぜひ購入したいということであれば、今回の案件について受注いただいたところと相談をして、販売用ということで生産いただけるかどうかは相談をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

販売とおっしゃったけど、1個2,000円ですよ。我々の常識から考えたら高過ぎますよね。多分小さい湯飲みじゃないかなと思うんですけど、その辺のところもあるから、もう少し私はこういう含み飲みをせっかく企画されるなら、広く一般にもう少し分かりやすく身近に、関係者だけじゃなくて、そういうふうな形で広く進めていてもらいたいなと思って今回このことに関してですね。吉田焼に関しましては昨年も一人吉田焼鍋ですね、あれもありましたし、そういうこともあったけんです。また今回も吉田焼をということで私ちょっと気にはなったんですけどね。その辺のところは今回もお茶と吉田焼ということで、前回からずっとお話が出ておりますけど、嬉野も今回の災害でお茶も大変やったけど頑張っているというところを見せたいと、そういうところがあって吉田焼にも声をかけて今回こういう企画をされたんですかね、もう一回お願いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおりで、コロナ禍で停滞している市内経済をぜひ上向きにしたいという思いの中で市内の産業である吉田焼についてもぜひこれがきっかけになればという思いで、今回この契機を捉えて情報発信してまいりたいという趣旨でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

同じく質問させていただきますけれども、主要な事業の説明書では6ページになります。

先ほどもフォーラムの件がありましたけれども、その湯飲み500個の贈呈先が、参加者や興味関心の高い方々にとありますけれども、先ほども、フォーラムで通常であれば200名から300名で、ちょっと縮小になった場合は150名から200名という御説明がありました。例えばそうなった場合、贈呈先ですよ、どんな方に、興味関心が高い方々とありますけれども、具体的にはどんな方で、どういった贈呈の仕方をされるのでしょうか、そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まずは10月末に予定をしておりますフォーラムへの参加をされる方、一般参加の方もいらっしゃるでしょうし、一緒にフォーラムを取り組む関係の方もいらっしゃると思います。京都の大学の関係の方もいらっしゃると思います。そういった方々、それとあと、先ほど午前中の市長の答弁の中にも出てまいりましたが、食生活改善協議会、せんだって全国表彰も受けられたということで、ぜひその「新しい生活様式」という取組の中でこういう方々にもしっかり認識をしていただいて広めてもらうような活動をしていただければなという思いもございますし、日本茶インストラクターの方々も協力をしたいというお話をいただいているということですので、多方面にぜひきっかけとしてお配りをして、その湯飲みを見れば、含み飲みということで気づいていただければというふうな思いで今回予算化をお願いしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

この500個ですけれども、先ほど食改協の方とかインストラクターの方、そういう方たちの人数の把握がまずできていらっしゃるんでしょうかということとですね。

あと、一般の方でも会場には行けないけど、関心の高い方もいらっしゃると思いますが、そのような方たちとか、500個という限定はありますけど、贈呈の仕方によらつきがないように、あと、普及ということで公平にさせていただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

申し訳ございません。食改協の方の人数については私自身が把握しておりませんので、人数についてはお答えができかねるところでございます。またあと、日本茶インストラクターに関しましては日本全国にあまたいらっしゃるというふうに認識をしておりますので、関心を示していただいた方にはぜひ手に取っていただきたいという思いもございますし、フォーラムに参加できないけど、本件に非常に関心がある方にはぜひそれも同じく手に取っていただきたいというふうな思いで準備をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私もお尋ねをしますが、この含み飲みに合う湯飲み、肥前吉田焼で新たに作製する必要性が果たしてあるのかということをもう一度お聞かせ願いたい。その湯飲みはどのような特殊性を持ったものなのかということ、まず、お聞かせ願いたいと思います。すみません。ダブったかもしれませんが、もう一回お願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

含み飲みに合う湯飲みはどういったものかという御趣旨というふうに理解しております。

具体的にどういったものということは今この場で御提示ができない状態ではあります。ただ、午前中の質疑の中でも大量に飲む必要はないよという話もあっておりますので、手になじむ大きさで、先ほどからお話をしております含み飲みの契機となるような感じのものがあれば、ぜひそれを活用したいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そういう観点からいけば、逆に2,000円のを500個作るよりも、もっとちっちゃな形で数を増やして1人にお渡しする個数を増やして、吉田焼頑張っていますよ、もっと広めてくださいというようなアピールの仕方もあるんじゃないかなと私は思っているんですけども、そういった発想というのはそもそもこのコンセプトとしてなかったものなのか。先ほど山口忠孝議員からもあったように、2,000円は、普通感覚からいけば、最終的に販売をするというビジョンの中で高過ぎはせんかというようなこともありましたので、そういうふうにして1人にお渡しする個数を多めにというような考え方がなかったのかということ。

もう一つは、逆に、あまりこういうことを言いたくはないんですけども、コロナ禍ということを考えて、もしかしてキャンペーンができなかった、フォーラムができなかった場合に、この湯飲みの分というのはどのような形になるのか、そこの考え方というのはどのようなリスクを考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

高過ぎるんじゃないかと、100万円の予算の中でもうちょっと個数を増やしてはというお

話、それと、もしフォーラムがなかった場合どうするんだというお尋ねというふうに理解いたしております。

個数を増やすということにつきましては、これを受けていただく受注者のほうと今後協議と、予算化した後に協議をより、例えば、500個よりも多くできるものかどうかは協議をさせていただきたいというふうに思っております。

フォーラムがもしできなくなった場合というお話ですが、私の耳元に届いておりますのは、先ほど午前中の議案質疑の中でも人が集まらない形での開催も検討したいというお話がっておりますし、場合によっては延期という可能性もなきにしもあらずかなというふうな感触を私としては抱いているところです。なので、延期という形になれば、次の開催でぜひ活用させていただきたいというふうに思いますし、もし人が集まらない状態での開催といった場合には、物は手元に届いてまいりますので、これを無駄にすることなく、いわゆる「新しい生活様式」としての含み飲み茶ということでの吉田焼の活用ということで、あちらこちらに配布をできればなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、今、構想とかなんとか、例えば、まだ何もできていないわけですよ。そしたら、10月31日に開催予定で配るということですよ。それはスケジュール的にはかなりタイトになるとは私は思うんですけど、これはつきり間に合うんですかね。お願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

10月末の開催ということで話を伺っておりますので、ぜひその方向で製品を納入いただきたいということで話をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、5目、観光施設費について順次発言を許可いたします。

まず、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

観光施設費の源泉集中管理事業264万円計上されております。この分の内容説明をまずお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

今回補正でお願いいたしました分は、来年秋に開業します西九州新幹線嬉野温泉駅前に足湯等を整備する計画ということになっております。それに向けて駅前付近で新たな泉源を掘削したというところでございます。その新たに掘削した泉源にモニタリングシステムを設置するに当たっての機器の設計費及び工事監理、いわゆる工事の進捗を見ていただく監理業務の委託ということで計上させていただいております。

当初予算編成時にはこの駅前の泉源につきましては詳細な内容が出ていなかったということで計上できておりませんで、今回設計に必要な数値等が判明したということをもって今回補正という形でお願いをしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、今回1か所の設置ですけれども、今までの設置実績あたりと、決算で見た中で大幅にこの設計監理業務委託が高いんですね、この高い理由と、また、今回は中心部というか、温泉街のあるところからすると相当距離がありますけれども、この中で基本的にはネットで管理と聞いているんですが、ネット以外という表示もありますけれども、その以外の中では配線とかもあるのか、確認をいたします。

それと、今回の掘削によって一番嬉野温泉の自慢するところの泉質はどうなのか。本体の泉質、ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉と言いますけれども、その泉質なのか、それと、お湯の量はどうか。

それともう一つは、近くにビジネスホテル等々も建設されますけれども、そこら辺まで嬉野医療センターまで含めて配湯できるのか。

以上お願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、今回の予算計上が過大ではないかというお話をいただいております。

現在、本市がこのモニタリングシステムの設計等をお願いしている業者のほうから一応参考見積りを徴収して計上させていただいているというところでございます。このシステム自体が他にないものであるということは担当のほうから耳にしているところでございます。

また、ほかに配湯するののかというお話でございますが、現状ほかの配湯というのは話としては聞いておらないと、駅前の足湯等で使うという話でしか私のほうとしては把握をしておりません。(92ページで訂正)

それと、泉質等につきましては、現在手元に来ております資料等を見ると、泉質までは確認ができていない状態でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど観光商工課の課長が申しましたように、駅前の源泉については配湯等は今のところ計画をしておりません。(92ページで訂正)

泉質については温泉の成分は出ております。ただ、町なかの成分とは若干違っているようでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

監理業務委託ですけれども、ほかにないという御答弁だったんですけど、過去の分を、まちの1か所じゃない分もありますので、個数で割ったところの比較で見ますと、88万円、67万5,000円、1か所当たりの単価ですね、92万5,000円、統一じゃありませんけれども、こういった単価が出ているわけです。その中で1か所で264万円というのは大幅に高いなというのが気になったので、特徴的なものがあるのかどうなのか、その分の確認と。

もう一つは、今回の1個の施設で全体の計画の何施設までできたのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

金額について単価当たりの話をされたというふうに認識しておりますが、今回、1つの整備ということで、いわゆる設計費とそれに伴う工事の工事監理の業務、2つの業務を担っていただくという形での予算要求ということですので、複数ある場合と比べれば、割る2、割る3するかしないかという話がございますので、そういう意味では現在の金額になっているというところで認識をしております。

それと、現在モニタリングシステムがついておりますのが13の源泉がついておりまして、

今回この駅前の泉源に設置をすれば、これが14番目ということになってまいります。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですね。

次、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、6目、志田焼の里博物館費について発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

委託料と工事請負と一緒にお願いします。

○議長（田中政司君）

一緒によかですか。

○2番（諸上栄大君）続

はい。

記載のとおりですけれども、シロアリ駆除の調査及びその駆除対象工事について、範囲と内容を伺います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

すみません。順番は逆になりますが、工事請負費のほうから先に説明をさせていただきます。

今回工事請負費100万円を計上させていただいたのは、石炭大窯のある木造建物の入り口を入りまして左手側のはり及び壁がシロアリによる食害でそのまま放置できないということで補正で計上させていただいております。

それと、委託料の50万円につきましては、実は前年度もシロアリの被害ということで修繕工事がこの施設では行われているというふうに引継ぎを受けております。御存じのとおり、100年近くたつ木造の建物ということで、毎年、このシロアリ被害が生じているということでもございましたので、シロアリの実態調査をして今後の抜本的対策の参考にぜひしたいということでの委託料の計上ということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど課長の答弁の中でシロアリの駆除の調査ということで答弁ありましたけれども、シロアリの調査というのは消毒とかも踏まえてという、それが工事になるのか、結局、シロアリで実際被害があっている状況で、そのシロアリの殺さんと手だてはないと私は思うんですけれども、そういうことは今回取り組まれるのかどうか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えいたします。

今回計上させていただいておりますのはシロアリ被害の調査ということで、それを受けてもし手だてが必要ということになってまいりました場合、特に緊急の案件になりますと、年度内再度の補正をお願いすることも否定ができませんけれども、新年度予算あたりで予算化をする必要があるのかなという感じでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど課長の答弁の中で令和2年度も工事等々も実際あっているんですよね。今シロアリで被害を受けたという事実があるにもかかわらず、再度調査をするというような状況で、早く消毒して対応したほうが一番手だてとしては理にかなっているのかなと、何回も言うようなんですけれども、そういう形が私は一番理想的だなと思いますので、調査も踏まえてなんですけれども、そういうところも視野に入れて検討をお願いしたいということと。

もう一つは、シロアリの消毒等々をした場合において、普通の家に関しては保証期間というのが5年等々とか必ずつくと思いますので、もしそういう手だても考えた場合には、そういうオプションがついているところまで踏まえて協議を行いながら、志田焼の里の博物館でするので、整備に努めてほしいと思っております。その辺の総合的な考えを最後に伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

調査というよりも駆除したほうがいいんじゃないかというお話でございます。確かにそのような御意見も当然かというふうに思っております。ただ、施設内が木造の建物が19棟ございまして、現状、まずはどれくらいの被害があるものかの把握をしないと、これが相当な金

額になれば補正になじむのかという話にもあってまいりますので、まずは実態調査をさせていただきたいという点でございます。

それと、普通の民家ではシロアリ対策についてはいろいろなオプションがついてくると、有利な方法を選択したほうがよいのではという御発言でございますので、ぜひそういう方向で折衝をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、22ページ、8款、土木費、4項、都市計画費について質疑の通告がありますので、順次許可いたします。

まず、6目、嬉野温泉駅周辺整備費について発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

観光文化交流センター事業について質問をいたします。

まず、この分については増額になった内容説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の補正予算につきましては、観光文化交流センターですけれども、8万円の実施設計を行いましたところ、資材及び人件費の高騰、また、国土交通省が計画をされている簡易パーキングとの情報連携システムの費用が増加したために、今回増額補正を計上しているものでございます。

施設の内容につきましては参考資料としてお渡しをしているところでございますので、鉄筋構造で1階建て、床面積が400平米、内容としましては、観光案内所、多目的スペース、それと、トイレ、倉庫の設置を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

当初予算で1億8,800万円が、今、部長の発言もありますけど、資料もいただいております、その中で44%の本当大幅な増の8,200万円不足なんですね。これに対して当然ながら厳正なる入札をなされた結果で業者が決まっているわけですね。そういった中で、今回こういった理由があったにしても、こういったことについては本来ならば業者に差し戻すべきじゃないかと思うんですが、そこら辺の考えと。

入札の意味と申しましょうか、もしくは入札に外れた業者に対してどういった、もちろん

説明する必要はありませんけど、当然業者もそこら辺は見ているでしょうけれども、入札そのものが本当に厳格な入札があったのか、その後の経緯があったにしてもですね、そこら辺を確認いたします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まずもって、議員御発言の事業者というのは設計業者ということでよろしいですか。本体工事についてはまだ入札等終わっておりませんので、今後入札になります。

費用が40%以上増加しているということでございますけれども、この費用を当初出したのが前年度の当初予算、10月末ぐらいから当初予算の協議をずっとしてまいるんですけれども、それに比べて今回の実施設計の費用が増額になったということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

確認ですけれども、これについては設計はしているけれども、建設の入札はまだしていないということですか。その中で資材等々の高騰があったから追加予算を上げた、今からそれに基づいて入札に入るということですね。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをします。

議員御発言のとおりですね。まだ入札が終わっておりません。本議会のほうで今回議案を通していただければ、入札の手続に入りたいと思います。

以上です。（「はい、理解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も同じところの質問なんですけれども、主要な事業の説明書は9ページですね。私も単純にこの増額補正が本当に8,200万円ということで驚いたところがありますけれども、この補正ですけれども、どの段階で申入れがあって今回の計上になったんでしょうかということが1つ思うんですけど。

それと、ざっくり6,800万円と1,400万円と資料を頂きましたけれども、その理由としては

何か人件費の高騰ですか、それと、資材の高騰なんですかね。その理由をもう一度お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

発注のタイミングというのもございますけれども、年に数回、公共単価というのが変更になってきます。そういった公共単価の変更を踏まえて発注時期とかも調整をしながら、実際に発注する際に実施設計というのを組むことになります。その実施設計を組んだ段階で今回8,200万円という金額になっておりますけれども、その分が増加したというふうなことでございます。

それと、すみません、もう一点は（「増額の理由が人件費とかあれでいいんですか」と呼ぶ者あり）申し訳ございません。理由につきましては、冒頭申し上げましたように、資材であったり、人件費の高騰であったり、また、国土交通省が今計画をされている簡易パーキングのほうに情報を皆さんにお伝えするシステムがございますけれども、そことの連携をした情報システムを流すということで、その情報システムの構築整備に費用がかかったものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

まず、1つ確認なんですけど、その情報通信システムというのは当初の予算に入っていたんですかね。今回増額で出たんですかね。

それと、今後、例えば、また実施計画するに当たって増額の補正はあり得るものなんですかね。その確認をさせていただきます。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

情報連携システムとは、相互、簡易パーキングのほうにもお客様のほうに必要な情報をお見せするシステムがございます、観光文化交流センターのほうにもそういったシステムを設置することを予定しております。そういった中、やはり情報については相互同じような情報を流したほうがそこにおいでいただいた皆さんにタイムリーな情報が提供できるということと、快適な施設案内ができるということで、やっぱり整備したほうがいいだろうということで今回整備をしているところでございます。

また今後増額になるのかというふうな御質問でございますけれども、先ほど申しましたように、一旦ここで予算を議決していただければ、すぐ入札に入っていきたいと思っておりますので、入札が完了した場合は今の費用で工事が着工していくものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ずっと質問があっているとおり、私もこの整備工事費の増の内訳に関してということ再度教えていただきたいんですけども、参考資料を頂いております。その中において予算額の1億8,800万円、これの見積もりは具体的にいつの時期で取られたのかということと。

先ほど部長の答弁の中で発注前の実施設計で8,200万円の増になったという説明をいただいたんですけども、その中において不足額の内訳のほうも記載されておりますが、この6,800万円のうち、どの工事というのか、実際の当初見積りを上げた分に関しての実施設計において割合が高くなっているのかということ、あるいはその根拠というのをもう一回お尋ねしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、内訳に関してでございます。今、資料をお手元のほうに配付をしているところでございますけれども、全ての工種に至って事業費がまず増額をしているところでございます。

当初いつこういった予算額を決定したかといいますと、冒頭申しましたように、予算編成時期ですので、最終的には10月の末頃に予算編成をいたしますので、そのときの金額になっているところでございます。

不足内訳のうち、どのようなものが一番大きなものかというふうなことでございますけれども、ここで申しますのは、割合的には金属工事とか、屋根工事、建具工事等が工事費の大きな割合を示しておりますので、そこの部分の金額が増額になっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それと、先ほどもあったと思っておりますけれども、情報通信システムというふうなことで書いてありますが、それは実際どのようなものなのかということと。

もう一つは、この情報通信システムというのは、そのエリアだけでしか確認できないものなのか。例えば、スマホで外部からその情報を得ることができるのか、そういうシステムまで踏まえた情報システムのことを果たして整備されているのか、その辺りの具体的なところをお聞かせ願えたらと思っております。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まずもって、どういった情報かと申しますと、もちろん国道の簡易パーキングですので、交通情報、観光文化交流センターですので、観光情報などをメインに流すことになると思います。

そういった情報をそれぞれの施設で同じようなものを流すことで来客者にタイムリーな情報を提供するというところで、先ほど申しましたように、快適な施設の利用につながるのではないかとということで今回計上をさせていただいております。

スマホ等、他のそういった情報を拾うもので確認できるかということでございますけれども、現在のところは、それぞれの施設、簡易パーキング及び観光文化交流センターのみの情報になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そいぎ、要は情報通信連携システムというのは、要は観光文化交流センターと駐車場との情報であって、そこに行かないと、要はその情報は分からないというところで私は理解しているんですけども、そういう形ですかね。じゃ、事前に嬉野に来ようと思った人が観光文化交流センターの何かにアクセスをして、今こういう状況なんだよという情報を拾えるというシステムの構築ではないんですかね。再度お聞かせ願います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今度の情報については、動画であったり、静止画像であったり、テロップなどを流すように計画をしております。

先ほど議員御発言のように、今のところはそこに行かないと、情報が取れないというふうになっております。ただし、嬉野の情報というのは、観光協会のホームページからであった

りとか、あるいは嬉野市のホームページであつたりとか、そういった等のほうからも情報を取ることは可能でございますので、そちらのほうから嬉野市の全体的な情報については見ていただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ある程度分かりました。

ただ1点だけ。昨年の10月に1億8,800万円ということだったんですけど、ここまで差があるということはこの時点の見積りが甘かったということではないんですか。そういうことになるんですかね。当然、当初なので、ある程度ここまではしっかりと、今回みたいに実施設計額というところまできっちり見ていなかったと思うんですけど、その開きがこれだけあるということは、今までの経験値からいって多分やられたんだと思うんですけど、見積りが甘かったというのかなと思っていますけど、それはどうなんでしょう。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

見積りが甘かったというよりも、ここまでの資材及び人材の高騰を把握できなかったという点だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

どこでもそうなんですか。ここまで上がるもんなんですか。この8,000万円以上という、ここまで差がやっぱり違うんですかね。そこはある程度の予測が多少はできなかったのかなと思って見ておりました。

あとは、今回工事費の材料費の高騰と、あとは人件費等も含めての高騰だと思うんですけど、一番この中で何が高騰したのか、そこをお伺いしたかったと思いますけど、よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

先ほど他の議員の方からの御質問についてお答えをしたんですけども、また再度になり

ますけれども、不足の内訳としましては、まずもって、資材、人件費等が全体的に高騰をしているところでございます。

それと、内訳として事業費が多い金属工事、屋根工事、樋工事、建具工事等がこの中で一番比率的に高いものでございますので、その分の高騰が大きかったというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

物の高騰、それとも人件費の高騰、どちらがあれなのかなと思っています。最後にお答えください。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

すみません。詳細の部分については今持ち合わせておりませんが、物、資材等の高騰のほうが大きかったと思っております。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

そしたら、同じ場所ですけれども、1項目めについては詳しい説明がありましたので、理解しました。

2項目めに掲げておりますけれども、工事費増に伴う施工監理業務費ですね。これは要するに新たに入札をした後に生じてくるものだということで今回はここで増額がなかったのかなと今聞きながら思ったんですけど、今後そこも若干増えてくる可能性があるということではないんでしょうかね。そこだけ確認です。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

工事の後によく設計監理ということで工事の監理をしていただくということが一般的です。その分の費用の算定につきましてはいろいろな方法があるんですけども、面積によって費用の算定をとということで今回は考えておりますので、増額になるということはありません。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで8款、土木費までの質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで14時35分まで休憩いたします。

午後2時23分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議事に入ります前に、先ほど山下芳郎議員の質問に対して建設部長のほうより訂正の申出がっておりますので、これを許可いたします。建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

それでは、先ほど山下議員の質問の中で私のほうが答弁しました駅前の温泉について配湯がないという旨を発言いたしましたけれども、山下議員がビジネスホテルということで御質問をなさいましたけれども、現在、宿泊施設ということでの決定はしておりますが、その業務内容、形態についてはまだ発表があっていないところでございますので、その宿泊施設については今のところ配湯は予定をしていないということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、議事に戻ります。

次に、これ皆さん方にお諮りしたいと思います。23ページ、24ページの10款、教育費、2項の小学校費と3項、中学校費につきましては、同じ1目の学校管理費について質疑の通告がっております。その質疑の内容及び通告議員が皆さん一緒なので、一括して質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、順次発言を許可いたします。まず、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、小学校、中学校一括して質問させていただきます。

非接触型自動水栓化についてお尋ねいたします。

小学校1,229万6,000円、中学校638万2,000円が計上されておりますけれども、まず、この提案なんですけれども、いつの段階でこういう計画をされていらっしゃるのかということで、このコロナ禍ということで本当はもっと早めにもっと計画して実施されてもよかったんじゃないかなと、どうしてこの時期の予算計上なのかということのお尋ねです。

あと、小学校602個、中学校176個ということですがけれども、全体のうちの割合でいうと、どのくらいになるのでしょうか。

まず、その2点をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、なぜ今の時期に補正を行うのかというところでございます。

確かに感染拡大の波を予測することができれば、もっと早い取組ができたかと思っておりますが、なかなか状況を見極めるのは難しいという状況の中で、先月、8月の中旬以降、感染力が強いデルタ株の感染が県内でも急拡大をいたしました。また、低年齢層の感染や家庭内の感染が拡大している状況でもございます。また、新型コロナワクチンは12歳以上からが対象ということもありますので、学校での感染対策は警戒のレベルを上げる必要があると感じております。これまで以上に徹底する必要があるというところから、今回補正予算でお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

それとあと、割合。

○教育総務課長（武藤清子君）続

すみません。設置の割合なんですけど、この取組をする前に、学校に希望の調査を行いました。その約半数について設置をする予定にしております。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

どうしてこの時期かということで今御答弁がありましたので、理解できましたけれども、これが本来なら、もう少し流れ的にいったときに、8月中旬ぐらいから結構感染者が増えたということで考えられたということですがけれども、今回一般財源ということですがけれども、先ほどもありましたけど、地方創生臨時交付金が全部充当しているということですがけれども、今後、例えば、地方創生臨時交付金が余剰とか出た場合に組替えとかのことも考えられるかなと思うんですがけれども、そのこともお尋ねします。

それとあと、県内でこのような事業をされていらっしゃる自治体はございますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

なぜ早くやらなかったのか、その局地的なここだけを見れば、そうおっしゃられるのは分からなくはないです。ただ、我々としてはやはり子どもたちを新型コロナウイルスから守る、そのために何ができるかということで最優先したのがスクール・サポート・スタッフであったりとか、不断の周りの気遣い、そういったところの教職員の現場の配慮、教職員のワクチン接種等を進めてまいりました。そういったところで子どもたちからの感染を防ぐということをやってまいりましたが、やはりそれをもってしても、学校現場、児童の感染がこの局面になって増えてきたということであれば、環境面に手を入れざるを得ないだろうという判断の下で今回の予算執行をいたしました。

お尋ねの今後の財源の付け替えということでありまして、当然それが出れば充当するということは考えたいと思いますが、この新型コロナウイルスとの戦い、国から頂いた地方創生臨時交付金だけでは私はしのげない局面まで来たというふうに思っています。比較的私も嬉野市は全国的に見ても財政調整基金等々含めた財政状況がいいということもありますので、それをひとつこういった難局のために基金は使うものだというふうに思っていますので、子どもたちを守るためなら、その範囲内でやるという考えを持たずに機動的な財政支出をしてまいりたいと思います。

この取組につきましては佐賀県の県立学校のほうでは既に進んでいるということだったんですけれども、本来、そこは全県やっていただくのが一番よかったのかもしれませんが、我々が先鞭を切ってやることで全ての教育関係で市町村でそういった取組が進むことを期待したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

嬉野市は先だってこういうふうに取り組んでいらっしゃるということは分かりました。

先ほど課長の答弁では、全体の希望の半数という個数ですけれども、あとの半数を今後どのように事業として展開されていこうと思っていられるのかということ。

あと、今回は環境として非接触型自動水栓化ということで取り組まれますけれども、学校の環境の中であとこれだけは取り組みたいということがあれば教えてください。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

現在、希望があったところの半数といいますのは、まず、マスクを外して歯磨きやうがい

をする場所、頻繁に手洗いをする場所ということで、廊下の手洗いの場所、また、衛生管理を徹底するための保健室や給食室、それから、職員室を優先して行う予定にしております。ですので、今回は特別教室の中の水道や校舎のトイレについては含まれておりませんので、今後につきましてはまた新型コロナウイルスの感染状況を見ながら考えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私もこの分でお尋ねをします。

非接触型自動水栓化ということでお尋ねをしますが、まず、1点目に関しては先ほどの答弁の中である程度理解しましたので、2点目だけですね。

今回計上されている内容が自動水栓タイプとレバーハンドルの設置ということで上げてありますが、設置箇所の選定方法というのは、何か規定をつくってとか、どのような感じで考えられているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

設置箇所は子どもたちの感染リスクを極力学校内から抑えたいということで、マスクを外す場面を優先しよう。いわゆる歯磨きをするとき外しますね、うがい、それから、特にフッ素洗口をしておりますので、その場面が外します。そして、その次には給食を食べた後も歯磨きしますので、マスクを外す段階が一番学校の中ではリスクがあるんだろうということですので、そこを先行してやろうということでございます。

したがって、平たく言えば、分かりやすく言えば、いわゆる廊下のほうにある流し台ですね、あそこが一番リスクが高いと、しかも、小学校あたりに行きますと、すぐ隣に、どうかすれば、肩同士ひつつくよう感じでしますので、そこ辺りを非接触型でやっ払いこうということですね。そして、レバー式の部分はある程度ずっと流しておいたほうが効率がいいところだけ肘で閉めていこうというふうなことで、いわゆる学校の中での接触のリスクを抑えていく場面ということでございますので。

したがって、今回一般財源でということで配慮いただきましたので、あとの残りについては来年の予算の中で当初予算で組めたらお願いをぜひしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

その適材適所というのがありますので、その辺はまだ調査検討しながら設置のところをしていただきたいと。

それともう一つ、自動洗浄に関してですけど、これ細かいことなんですけれども、電源ですよね、電気から引っ張ってということですよね、電池とかじゃなくて。そこをもう一回。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

この自動水栓タイプは電気が必要でございますが、乾電池式と発電式というのがございます。設置する場所によって設置できるものを選んで行いたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。ぜひとも新型コロナウイルス感染対策に関しては、学校は特に学びの場がありますので、学びを止めないというスタンスで今後は全箇所設置していただくようお願いしておきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

理解できましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、25ページ、4項。社会教育費について質疑の通告がありますので、許可いたします。

7目。文化財費について発言を許可いたします。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

大チャノキ再生事業についてお尋ねをいたします。

昨年からずっと調査をして、今年、工事をするように予定されておりましたけれども、新たに萎縮黄化病というのが出てきたというような形で説明会のときありましたけれども、現在、大チャノキの樹勢はどのようになっているのか、また、8月の大雨がかなり続いて、今も雨が続けておりますけれども、そこら辺の雨の影響についてはどうだったのか、分かっている段階で説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

大チャノキの勢い状況ということでしょうけれども、どちらかというところ、この長雨によって土壌等も流されておりますし、それから、栄養分が随分流れているというふうなことで情報を得ております。

そういったことで、今、階段を上がっていったら、東のほうが非常に傷んでおります、台風後、見に行ってみましたがけれども。北側のほうが非常に勢いがあるということでございます。それから、黄変病も東のほうがあつてですね。やはりそういったところからいけば、これから冬場に入りますと、花を咲かせて茶の実を取る時期に入るんですけれども、花を摘む作業すら入っていく場所においても入らんがいいというように言われております。実はこの前、会合を持ちまして、人間の体重が五、六十キロ入っていけば、その分だけ固まるんだという話もあって、足場をしっかり組んで、その台の上に乗って作業をやるべきというふうな指導も受けております。

そういうぐあいに非常に傷んでおりますので、先日行ったら、ひこばえ等もやはり出ております。木の状況からすれば、ひこばえが出たり、茶の花が咲いて実をつけるというところのモードについては、いわゆる枯渇をするモードになってきているんじゃないかというふうな指摘もありました。

したがって、土壌改良をしながら、そして、栄養分をやって、土をあまり踏み固めないような形でしていくことによって、葉に養分が行って勢いよく伸びていくんじゃないかというような形で、物の考え方を木が枯れる方向じゃなくて、雰囲気や芽が出る方向に環境を変えていく必要があるというような御指導もいただいたところでございますので、状況としては非常に厳しい状況にあるという状況じゃないかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

非常に厳しいということで、そこに立ち入っての調査もなかなか難しいような状況ということで聞きましたけれども、樹齢340年ということになっていきますので、もし枯れてしまったという形になった場合に、その分の複製等と言ったらおかしいか分からないけれども、茶の実からもう一回出してどこかで複製をしておいたほうがいいのかというところもありますので、そこら辺の計画はないでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。3月に来られた田中調査官の指導によりますと、例えば、将来的に大木が枯れた場合の対応あたりの考え方も御指導いただいております。したがって、ひこばえをそのまま育てて大木が枯れたときの代わりにするということも、過去の調査官はひこばえは駄目だというふうにおっしゃっていたんですけれども、3月22日に大チャノキの会を開いたときには、その調査官の方は、ひこばえは小さくても天然木として非常に価値があるものである、出たもののひこばえを育てても指定は外さないというふうなことを明言していらっしゃいますので、そういうことを受けておりますので、どこかの機会では東のほうの枯れたところについてはひこばえを伸ばして育てるというふうなことに繋がっていくのではないかなというふうな指導を受けております。

したがって、嬉野市民にとってもこの大チャノキというのはシンボルであるので、ぜひそういう形で育ててほしいというふうな話もいただいておりますので、そういったことも視野に入れながら、まずもって、厳しいところですが、現状維持を継続して続けていけたらというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ぜひ嬉野のシンボル、お茶というまちでもありますし、シンボルということで天然記念物に指定されているぐらいですので、ぜひ樹勢を回復されることを願っておりますので、幾らかお金はかかるかとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで議案第65号の質疑を全て終わります。

次に、議案第66号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

まず、32ページと33ページの歳入について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、34ページから36ページまでの歳出について質疑を行います。

2款. 保険給付費、6項. 傷病手当金について質疑の通告があります。

1目. 傷病手当金について発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

負担金、新型コロナウイルス感染症傷病手当金について質問をさせていただきます。

これについては、新型コロナウイルスで濃厚接触者、また、疑われる方から相談いただい

て、仕事もできなくなったということで、何かそういう手当みたいなのがないだろうかということで問合せをさせていただいて、そういう中でこういった国民健康保険の方は傷病手当がありますよというのを教えていただいて初めて知りました。

これについて情報そのものは多分県のほうにあると思いますけれども、国民健康保険の中で新型コロナウイルスで使える傷病手当、ここら辺の周知というか、いっぱい新型コロナウイルスの方が出てもらったら困りますけれども、そういう方も現実にはいっちゃったわけがありますので、そういった対応を周知できるのかどうか。恐らく県のほうが情報を握っているので、そこら辺ができないか分かりませんが、そこら辺のところを教えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

周知についての答弁でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

この傷病手当につきましては、この制度が始まって来、まず、市報のほうに載せていただいておりますし、ホームページに掲載をしております。何よりも国民健康保険の切替えが8月1日に変わるんですね、1年更新なので。今年度につきましてもその保険証を大体7月の中旬に送ります。その際、国民健康保険税の減免制度の通知と併せて新型コロナウイルス感染症に伴う国保傷病手当金というパンフを1世帯、1世帯と一緒に同封をして周知を行っております。実際数件問合せがっております。

そういった該当になる場合は、まず、健康づくり課の保健グループのほうに電話を下さいと周知を行っておりますので、その後あっておりまして、実は電話で問合せがあった後、説明をして、申請書類を今送付しているという事案もあっておりますので、周知はそのような形で7月中旬に1世帯ずつ国保世帯にはおつなぎをしているという状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

いや、何でもこういうことを言うかといいますと、私が相談を受けた方は全く知らなかったわけですね。問い合わせたそういうのがあるというのが分かったもんですから。そういうことでいけば、ほかの事例もそうでしょうけれども、申請主義の場合はなかなか制度を知らなければ知らないままになってしまうということですので、片方はこういう制度を利用して、片方は制度を利用できないというようなことがないような方法がないかなと思って質問させていただいたんですけど、今の課長の答弁でいけば、こういうのがありますよというの

を周知しているという、もちろんそこはありがたいんですけども、そういう対象になった場合に県のほうから多分市町村には個人名は後から来るかどうか私は分かりませんが、そこの県のほうでそういう制度があるという個人レベルでそういうのもありますからというお知らせなんかできないのかなと思ってですね。できないのかなというか、そういうことを知らせてくださいと自治体のほうからそれも伝えていただきたいなと思って今回質問したんですけども、そこら辺できるのかどうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

県内で感染者が確認された場合に具体的な誰が感染したというのは当然自治体のほうには連絡ありません。あくまでも市町名と年代と性別、この3つの情報しか各自治体には来ませんので、どなたが感染をしているか分かりませんで、国民健康保険の被保険者が感染されたかどうかというのも当然分かりませんので、そこはこちらのほうから特定して連絡するというのが厳しいというか、できない状況になっておりますので、先ほども申しましたとおり、7月中旬に各世帯に保険証を配る際に大きな文字でこういった傷病手当の制度がありますよということで周知を行ったところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。市町と県との連携は一般質問でさせていただきます。そこでしっかりやりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、35ページ、36ページ、歳出、3款、国民健康保険事業費納付金、1項、医療給付費及び2項、後期高齢者支援金等について質疑の通告がありませんので、歳出、3款の質疑は終わります。

これで議案第66号の質疑を終わります。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

それでは、これより追加議案の議案質疑に入りたいというふうに思います。

次に、議案第76号、議案第77号及び議案第78号について質疑を行いたいと思いますが、これらの3件は追加議案であります。

通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行いたいと思います。

まず、議案第76号 嬉野市罹災者に対する見舞金支給条例についての質疑を行います。

各条ごとに3回と議運のほうで決めていただいておりますので、そのようにお願いをいたします。

まず、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第76号 嬉野市罹災者に対する見舞金支給条例についての質疑を終わります。

次に、議案第77号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。

まず初めに、歳入全体での質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

歳入で質問をさせていただきます。

7ページ、22款、市債、第1項、市債、9目、民生債とあります。災害援護資金貸付金（100%）1,850万円と計上されていますけれども、常任委員会で説明があったのは、たしか政令都市では真っすぐ自治体ということですがけれども、県を通じて今回、市債として民生債として計上されていますということですがけれども、民生債というところで計上された、これまで一般は普通の市債ですがけれども、どう違うのか、まず、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

民生債で計上いたしましたのは、歳出の目が民生費で組んでありますので、その目的に合った債ということですので、民生債ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

目的で民生費ということですがけれども、この民生債というのは、例えば、目的があつての要件とか、いろいろ別にはないわけですか。今回は災害援護資金という貸付けなんですけれども、例えば、民生債ということで上限とかはないんですか。市債として民生債とかあるんですけれども、初めて聞いたので、どういうときにこういうのを民生債として使うのか、そこをお尋ねしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 3 時 5 分 休憩

午後 3 時 6 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

再度お答えをいたします。

民生費で歳出する分について借りるので民生債ということでございます。あと、土木の事業で借りるのであれば、土木債ということでございます。無利子なので民生債ということではなくて、この分については県から災害に関する援護ということですので利子を取らないということで、そういった特別な起債です。無利子ということですので、よって、民生債ということではなくて、事業の性質上でどういった財源に充てるかということだけの問題でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ちょっと勘違いしているかも分かりませんが、そうであれば申し訳ないんですけど、いわゆる入りのほうでということで、まずその前に、主要な事業の説明書の1ページにある、今回、災害援護資金の貸付金ということで計上をしていただいておりますけれども、その説明の一番下の段に、連帯保証人を立てない場合は貸付利率が1.0%という書き込みがございました。そういった中で、ここでタイミング的には貸付金の金額は計上していただいておりますけれども、保証人を立てない方が利用された場合の1.0%の収入というか、利息収入ですね。ここは雑入扱いあたりで計上するタイミングではなかったのかなという、その確認をお願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

この分、お借りになられて、お返しになった分の雑入ということですかね。（「もう一回言おうか」と呼ぶ者あり）すみません。

○議長（田中政司君）

よかです、はい。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

今回貸付けを新たにさせていただくわけですけど、先ほどの主要な事業の説明書の中にあるように、連帯保証人を立てない場合は1.0%の貸付利率が発生しますよという説明がありますよね。ですから、仮に誰もいらっしゃらなかつたら何も、利息の収入はもちろんゼロですけど、保証人を立てない方が借入れをされたケースの想定は全く今回はしていないのかなという、要するに収入面で雑入なりの歳入なりが何も予定されていなかったから、その確認でした。どうなんでしょうかね。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、借りられる方がいらっしゃらないこともあると思うんです。借りられた方がいらっしゃった場合ですけども、その際はその時点で上げようかと思っていたところなんですけど。

以上です。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

私のほうから補足ですけれども、主要な事業の説明書のほうの5番の一番右側に据置期間3年間とございます。ですので、今年度もし借りたとしても償還はまだ始まらないということとございますので、据置期間が終わった後に利息収入が入ってくるということですので、今年度入ってこない、来年度以降入る見込みがありますので、今回の補正予算ではその分は上げていないということとございます。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。最初言ったように、タイミング的なことで今回は上がっていないと、据置期間がありますからね、ということで理解しました。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、歳入についてはこれで質疑を終わります。

次に、歳出8ページ、3款．民生費、4項．災害救助費について質疑を行いたいと思いま

す。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、3款．民生費、災害救助費についての質疑を終わります。

続いて、9ページ、4款．衛生費、1項．保健衛生費、8目．環境衛生費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、9ページ、4款．衛生費、保健衛生費の質疑を終わります。

続きまして、10ページ、4款．衛生費、2項．清掃費、2目．塵芥処理費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

4款．衛生費、2項．清掃費についての質疑を終わります。

11ページ、4款．衛生費、3項．上水道費、2目．上水道総務費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。4款．衛生費、3項．上水道費の質疑を終わります。

続きまして、12ページ、6款．農林水産業費、1項．農業費、まず、4目．茶業振興費について質疑を行います。

質疑ありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

主要な事業の説明書を頂いています。こちらで……

○議長（田中政司君）

すみません。補助金は1つずつですか、それとも、2つ一遍ですか。

○12番（山下芳郎君）続

はい、2件とも通しでお願いします。

関連ですので、通しで質問いたします。

こちらの分はいろんな面で6万円以上とか、いろいろな条件がある中でですけども、先般、豪雨の後に、ほかの区もそうでしょうけれども、下野区においては区長さんが区民を回って情報源として吸い上げて、それを市のほうにお持ち込みになっておると思いますが、今回の上がっています分については、情報の源としての原資を、そこでいただいた分を今回提案されておられるのか、確認をいたします。ほかにあるのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 3 時 15 分 休憩

午後 3 時 16 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

災害箇所につきましては、J A さん、茶業試験場、県と、あと、市の茶業振興課と班をつくりまして今現在も調査しているところです。

主要な事業の説明書の内訳にも80件とございますけれども、現在のところ78件というような災害件数が今出ております。

ということで、調査に行った件数を基に、議員がおっしゃる原資といいますか、件数掛ける最大の40万円掛けるの80%ということで予算計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

調査に行ったというのは、調査に行く前のときには、今言いましたように、各区から上がっています被害届ですか、それを基にしながら現地に調査に行かれたということで理解していいですね。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

被害届とかではなくて、大雨のあった月曜日ですか、火曜日ですか、すぐにJ Aさんと班をつくりまして、それで各4班に分かれまして嬉野市内の災害のあった茶畑及び水田を回っております。それによって市のほうも災害ネット等ございましたので、そちらのほうにも上げたりとか、あと、茶業振興課でも回った分の茶畑の分で実績といいますか、ずっとエクセルのほうで管理を積み上げていった数字が78件ということでございます。

ですので、災害報告があったというよりは、今現在は区長さんを通じて農林整備課のほうにか申請を随時されているかと思っておりますけれども、それに近いような形で実際J Aさん、県と回った数字を基にして、この予算はつくっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

農林災害ということで、私のほうからからお答えをいたします。

実は区長さんのほうから情報をいただきまして、それを基に農林災害の件数等については基本的には把握をしているところでございます。

そういった中、JAさんとか、先ほど茶業振興の課長が申しましたように、関連団体の方も同時にそういった被害調査等を行われております。

区長さんからいただいた情報についても茶業振興課と情報共有をしながら回っておりますので、基本的に漏れはないものだと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、部長の答弁、茶畑も含めてありましたので、理解をいたしました。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、4目、茶業振興費については終わります。

続いて、9目、農業農村整備費について質疑ありませんか。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほどこちら質問してしまったんですけど、農業用施設整備事業について常任委員会で説明はありましたけれども、補助率のかさ上げということでしたけれども、1点確認で、その補助率のかさ上げの対象になるのは今回の8月の災害によって被災したような箇所に限るのか、それとも、それ以前も当初予算で対象になっていたやつもこの補助率のかさ上げの対象になるのかというのを伺います。

○議長（田中政司君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

今回かさ上げになる分ということは、農業用施設整備事業採択基準の中に災害復旧工事という項目があります。この分でかさ上げということですので、従来の分は通常どおりの補助額となります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、6款、農林水産業費、1項、農業費についての質疑を終わります。

続きまして、13ページ、9款、消防費、1項、消防費、5目、災害対策費について質疑ありませんか。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

18節、負担金、補助及び交付金の令和3年8月豪雨災害土砂等撤去事業について質問します。

これもさっき口走ってしまったんですけども、この事業は、法定外公共物、墓地並びに集会施設等の流入した土砂等の撤去ということですけども、これは撤去だけに限るのか、それとも、整備というんですかね、復旧工事、そういったものも対象になるのかというのを伺います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは原則的には土砂等の撤去にかかる経費ということ想定しておりまして、その後の補修ですとか、そういったものは別事業を活用していただくという形になろうかと思えます。ですから、4款の環境衛生整備事業とか、そういったところに関わってくると、本事業につきましては土砂等を除去するというのを対象に想定しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほど別の事業を活用していただくということですけども、そういったものはあるんですかね。例えば、共同墓地が崩壊している箇所が実際ありますけれども、そういったものの補修とか、そういったもので補助になるような事業がほかにあるんですか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

環境下水道課で環境整備事業がありますので、この分での対応になりますので。

里道については舗装に限るということです、あと、排水路は、底面、側面の補修に係るものです。

以上です。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

すみません。補足いたします。

墓地等に通ずる里道等については、先ほど課長が説明したように、環境整備事業として整備可能でございますけれども、墓地等自体が被災した場合については、土砂撤去以外は今のところ復旧する補助等はございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そしたら、嬉野市として墓地本体の補修に関してはないということですが、それについて担当課としては、今後の必要性とか、そういったものをお考えがないのか、お伺いしたいんですけども。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

墓地の担当というのが環境のほうになりますけれども、ただ、現在、担当課としては、個人の財産等になりますので、そこまでは検討をしていないところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

関連ですけれども、この目の10節の需用費に関して1点、それと、先ほどの18節に関して1点お尋ねします。

○議長（田中政司君）

ちょっと待って、そしたらまず、需用費の部分だけで聞きます。

○2番（諸上栄大君）続

はい、需用費だけで聞きます。

説明の中で災害備蓄品の補充分というようなことで説明を受けましたけど、具体的な内容をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今回の予算で想定しておりますのは、避難所のほうに拋出した非常食としてのパンですね、そちらの分のみということでございまして、今回の避難につきましてはそういった備蓄品の中からパン、水、それから、毛布、そういったものを拋出しておりますけれども、今回予算化でお願いするのはほぼパンの分のみということで計上しております。

以上です。（「次、行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次ね。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次、先ほどの18節の負担金、補助及び交付金に関して、内容的なものはある程度分かりましたが、最終的にいろんな問合せが今来ていると思います。具体的な周知等対応に関しても、期間とか、再度もし教えていただけたらと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

周知につきましては、まず、来月、行政区長会でございますけれども、その前に予算化ができましたら、できるだけ速やかにお知らせするとしたら、区への配布文書ですとか、ホームページとかになろうかと思っておりますけれども、そういった形での周知をさせていただきたいと思っております。

もちろんこういった土砂撤去ですので、お急ぎというケースもございますので、できるだけ速やかに取りかかりたいですけれども、事業の対象期間は本年度中というのを予定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

1つだけお伺いします。

18節、負担金、補助及び交付金で、主要な事業の説明書の7ページになりますけれども、以前、平成30年度にも施行されたという説明を受けましたけれども、2年間なくて今回令和3年度で施行されましたけれども、内容は分かります。この事業に関しましては激甚災害等に指定をされない限りはこのように執行ができないのか、それとも、どのような線引きでこ

のようにして施行されるのか、その辺をお伺いしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらはやはり災害の程度ということになってこようかと思えますけれども、平成30年度の際にはそういった各地区から寄せられたりした、そういった需要があったということで予算化をされているものと思います。災害救助法とか法適用もそうなんですけれども、こうしたものはこの災害に対して適用する事業という形のくくりというのが基本的な考え方になると思います。ですから、ずっとあるものじゃなくて、今回はこの8月の大雨による災害による被災ということで時限的に予算措置と、それから、要項といったものを整備して実施をするというふうな形が基本的な形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

じゃ、確認ですけども、時限的に今回は激甚災害で8月豪雨でかなりの箇所が被災されましたということで、今回に限りということで予算措置ができるような事業が来るということですよ。来るというか、予算措置ができるということによろしいですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

本事業につきましてはあくまでも単独費ということでございまして、これは災害救助法とか激甚の指定に基本的に関わりなく、市内の被災状況を見たところで単独でも実施をしなければいけないということで予算化をされているものと思っております。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですね。

ほかにありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この項目につきましても、先ほどの質問と同じような形で各区の区長さんがまとめられた分も含めた分の対象と認識してよろしいのか、確認します。

○議長（田中政司君）

5目18節の補助金についてのことですか。

○12番（山下芳郎君） 続

そういうことですね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現状では、全て地区から上がってきているわけではございません。ですから、ある程度見込みのところも含めて、現状御報告いただいている分と、それから、あり得るであろうというのを含めての計上といたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

そこで、細かい点ですけれども、この主要な事業の説明書の中ほどにあります対象となる施設等の中、里道等と入っていますが、ここに里道なのか農道なのか非常に定かでない、農道というのでも地域の農道も含めてということ認識していいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

基本的に農道につきましては農林災害が適用になるということで、法定外公共物として地区のほうで管理をしていただいている、そういった里道とか水路とか、そういったものを対象としております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、5目、災害対策費については質疑を終わります。

次、6目、水防費について質疑ありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

すみません。失礼しました。6目の水防費、8節の旅費ですね。費用弁償115万円。この内容を説明していただけますか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは合同常任委員会の際に、出動した延べ人員676人と申しあげましたけれども、この出動手当1回当たり1,700円の延べ676人で115万円ということで、こちらの増額をお願いしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

ほかに、6目、水防費について質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどに関連して費用弁償の説明ですけど、消防団員が今回の豪雨災害のために出動したということで、全て警戒の周知で回る分まで踏まえて676人分の出動手当分と理解してよろしいか、そこを確認したいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今回は特に警戒活動というか、そういったものについて避難の呼びかけですとか、それから、警戒、そういったものの活動で出動してもらっておりますので、そういった活動を対象にしているということでございます。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで9款、消防費、1項、消防費についての質疑を終わります。

続いて、予算書14ページから15ページに関して何か質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

ないようですので、これで議案第77号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）についての質疑を終わります。

次に、議案第78号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

第78号について質疑ありませんか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

歳出でお尋ねいたしたいと思います。

合同常任委員会で馬場下の修繕料ということで説明あったわけなんですけど、聞き取りにくか分と初めて聞くような名前の場所だったものですから、再度そこら辺の、どういった機能なのかということも含めて御説明いただければと思います。

○議長（田中政司君）

今の質問は、事業費の管理費の需用費、委託料含めたところということでよろしいですか。

○10番（辻 浩一君） 続

含めてよか。

○議長（田中政司君）

含めて。環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

馬場下処理場の機械の故障ですけど、簡単に言えば、汚泥沈殿槽と言って、湯船を想像してもらって、そこに汚泥が入って行って、汚泥は下に沈む、それで、きれいな水は上に上がって、その分を洗面器とかば上からくっくってやったら、きれいな水だけが取れるようになります。そのきれいな水を今度消毒槽に送る装置になります。それが今回8月の大雨と、あと、機械等の耐用年数は過ぎていきますけど、経年劣化とかもありますけど、大雨の影響でその機械が故障して、その分の修繕になります。

修繕については修繕費が506万円ですね。それとあと、委託料で施設維持管理業務ということで、沈殿槽にたまった汚泥を工事するときには全部抜かなくてはいけないので、その分を処分する委託料になります。それで24万2,000円計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今の説明の中で、8月豪雨と経年劣化の部分があるというふうなことだったんですけども、複合は複合なんでしょうけれども、どちらの可能性が大きいんですかね。経年劣化のほうがですかね。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

経年劣化というよりも、今回8月の大雨で処理場に大量の流入があったということが、私の推測ですけど、そう思っております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今の分の関連ですけれども、今回そういう故障があっているということで、そしたら、これは専決じゃないので、今からなんですけれども、今そういう故障した状態で大丈夫なのか。

もう一点は、この委託料については汚泥というか、詰まった分をどけるということでありますが、この委託先はどういったところが考えられるのか、この点についてお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

機械の故障でということで大丈夫なのかということでもありますけど、大体処理場は2系統あります。それで、例えば、ナンバー1とナンバー2ということで、それで交互に運転をするようになってはいますが、今回は片方の、例えば、ナンバー1が壊れたということで、今、ナンバー2のほうで処理はできております。

それで、汚泥の処分ということでもありますけど、この分については県外のところの業者に頼む予定でございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第78号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

以上で本定例会に提出されました議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では明日9月14日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了いたしましたので、14日は休会にしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月14日は休会とすることに決定をいたしました。
本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時40分 散会